

## 会議録・平成25年6月11日第2回定例会（第1日目）

1. 招集の年月日 平成25年6月3日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 6月11日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	奥山幸洋	2番	江京子
3番	松本忍	5番	綿民和子
6番	上田清	7番	田邊ひとみ
8番	辻井成人	9番	乾健郎
10番	伊豆千夜子	11番	阪井勇男
12番	田辺泰宏	13番	土屋吉昭
14番	間宮一彦	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松井 友吾 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 恵三	総 務 課 長	北岡 和成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	世古口 和也
人権生活環境課長	西口 竜嘉	福祉子育て課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫	長寿健康課長	小池 弘紀
農水商工課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真	まち整備課長	沼田 昌久
上下水道課長	潮谷 剛	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育委員会教育課長	西田 一成	文化財保存活用監	中野 敦夫

人権啓発推進監 中瀬 行久 土地利用調整監 松本 雅之  
施設整備推進監 世古口 哲哉 監 査 委 員 児島 吉男  
教 育 委 員 水門 洋子

## 1. 会議録署名議員

8番 辻 井 成 人 9番 乾 健 郎

## 1. 提出議案

- 同意第2号 教育委員会委員の任命同意について
- 承認第1号 専決処分した事件の承認について  
明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 報告第1号 平成24年度土地改良区補助（団体営農業体質強化基盤整備促進事業）繰越明許費計算書
- 報告第2号 平成24年度下御糸漁港地域水産物供給基盤整備事業繰越明許費計算書
- 報告第3号 平成24年度下御糸漁港水産物供給基盤機能保全事業繰越明許費計算書
- 報告第4号 平成24年度社会資本整備総合交付金事業繰越明許費計算書
- 報告第5号 平成24年度防火水槽新設工事繰越明許費計算書
- 議案第46号 伊勢市と明和町との定住自立圏形成協定の締結について
- 議案第47号 明和町と松阪市との間における介護給付費等の支給に関する審査判定事務の委託に関する規約変更に係る協議について
- 議案第48号 明和町子ども・子育て会議条例の制定
- 議案第49号 明和町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定
- 議案第50号 明和町税条例の一部を改正する条例
- 議案第51号 明和町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第52号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第53号 明和町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

議案第54号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第1号）

議案第55号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）

議案第56号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第57号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）

## 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

(総務産業常任委員会)

(教育厚生常任委員会)

日程第6 一般質問

1. 5番 上 田 清

2. 7番 田 邊 ひとみ

3. 2番 江 京 子

4. 12番 田 辺 泰 宏

5. 9番 乾 健 郎

---

(午前 9時 00分)

### 開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成25年第2回明和町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

---

### 会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名をします。

8番 辻 井 成 人 議員

9番 乾 健 郎 議員

の両名を指名いたします。

---

### 会期の決定について

○議長（北岡 泰） 日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの4日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

従って、会期は、本日から6月14日までの4日間と決定いたしました。

---

### 諸般の報告

○議長(北岡 泰) 日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員さんから提出いただいております、2月、3月、4月の例月出納検査結果報告書の写しと、一部事務組合議会の報告書の写しをお手元に配布しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、請願を3件受理しております。

この取扱いにつきましては、6月6日に開催をいたしました議会運営委員会にお諮りし、全員協議会でも報告をさせていただきましたように、

教育厚生常任委員会に、

請願第1号 風疹の予防接種費用に公費助成を求める請願

総務産業常任委員会に、

請願第2号 消費税増税中止意見の採択を求める請願

請願第3号 TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加に反対する請願を付託し、ご審議をいただくことにしております。

以上で、日程第3 諸般の報告を終わります。

---

### 行政報告

○議長（北岡 泰） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（中井 幸充） 改めまして、おはようございます。

平成25年第2回明和町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私何かとご多用のところ、本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、ただいまは、本定例会の会期を4日間とお決めいただき、諸案件のご審議を賜りますことに対し、厚くお礼を申し上げます。また、ただいま、阪井議員におかれましては、15年以上の議員活動ということで表彰を受けられました。改めて敬意と感謝を申し上げ、お祝いを申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

第1回定例会でお認めいただきました各予算ですが、いただいたさまざまなご意見、ご提言を念頭に執行をいたしております。また、国の平成25年度予算も5月15日に成立し、各事業の内示を受けて明許繰越事業も含め早期執行に向け、各課で事業推進を図っているところでございます。

次に、3月定例会以降、本定例会までの主な動きにつきまして簡略にご報告をさせていただきます。

文化財をはじめ教育や福祉などの各分野の政策を強化し地域の活性化や人材の育成を図ることなどを目的に、3月25日、伊勢市の皇學館大学と包括連携に関する協定を結びました。同大学にはこれまでもさまざま分野でお世話になっていますが、今後は発掘調査や教育などの分野で密接に連携していけると期待しているところです。

本年度も4月1日付けで職員の人事異動を行いました。職員8人が退職し、本庁では課長級6人、係長13人、係22人、施設職員8人の計49人を異動し、認定こども園などの教育施設整備を推進するため教育委員会に施設整備推進監を設けて組織強化を図りました。また、三重地方税管理回収機構に職員を1人派遣いたしました。

農業委員会選挙で新しい農業委員さん25人が決まりました。会長には南野光輝氏が就任されました。町の農業は、担い手対策などで課題が多くありますが、農業委員さんには、町の農業の維持発展のため、農地の貸し借りや利用など優良農地の保全や活用に、ぜひご尽力いただきたいと思います。

4月8日、9日、10日と町内小中学校と幼稚園で入学式が行われました。今年は、4つの幼稚園に70人、6つの小学校に212人、中学校に240人が入学しました。次代を担う子どもたちには、健やかに、そして目標や夢をもって全力で進んでほしいと思います。

大規模災害の発生時には、町内の民間事業所との連携が極めて重要ですが、その一環として4月16日、多気郡農業協同組合と災害対応の協力に関する協定を締結しました。地域貢献はJAの基本理念であり、また、職員は町内在住者も多く、食糧などの救援物資から倉庫の空きスペースなど、JAの総合力を活かした支援体制が広がることは非常に心強いものがあり、今後も大規模対策の備えを進めてまいりたいと思います。

4月20日には、明和町中央公民館講座の開校式が行われました。また、式典の後は、伊勢管弦楽団の演奏会も行いました。今年は、33講座、46同好会で、述べ1,336人の皆さんに受講いただきます。講座生の皆さんの年代は幅広いものがありますが、ご自身の生きがいでだけでなく、学んだ成果を地域の文化活動などにも広げてもらえるよう期待しているところであります。

平成25年度の町単工事については、昨年度末に打ち出された国の経済対策や町商工会などの早期発注の要望を受けて、例年より早い段階から準備を進めてきました。また、総務産業常任委員会におかれましても町単工事の予定箇所の現地調査などについて、早めのスケジュールで実施いただきました。この結果、4月には町単工事の一部を発注することができ一定の成果を挙げることができました。

5月6日、海岸のごみを清掃する「大淀海岸クリーンアップ大作戦」が大淀(おいず)ビーチクリーンの主催により、実施されました。

前年に引き続き4回目の開催となったこの日は、子どもたちや家族連れなど、約200人が参加し、海岸に漂着した発泡スチロールやビニールゴミなどあわせて250キログラムを回収・分別していただきました。

主催者の皆さんをはじめ、ご参加いただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

議会の教育厚生常任委員会による、「認定こども園とグループホーム、ケアホーム」を調査目的とした視察研修が5月16日、17日に行われ、副町長と教育長が同行させていただきました。認定こども園は、大阪府豊能町の「町立ふたば園」を、ケアホーム、グループホームは、京都府京田辺市のケアホームあんず京田辺「わくわく」や木津川市「横手通り43番地 庵」などをそれぞれ視察し、施設の整備状況や運営面など幅広く詳細に調査をいただきました。また、5月23日、24日には、総務産業常任委員会におきまして「6次産業化と災害に強いまちづくり」を調査目的に視察研修が行われ、私も同行させていただきました。

6次産業化では、滋賀県甲賀市の農業法人（有）甲賀もち工房を視察しました。視察に対応していただいた方の熱意とユニークな発想が感じられ、大変参考になり、起業家の人材発掘が必要であると痛感いたしました。今後も町として6次産業化推進協議会において積極的な開拓が必要であると受け止めております。また、災害に強いまちづくりにつきましては、兵庫県神戸市の人と防災未来センター、南あわじ市の津波防災ステーションを調査いただきました。近い将来、発生が懸念される南海トラフ地震による津波への備えに向けて、全国各地で真剣な取り組みが続けられていることを改めて感じました。いずれにしましても、議員の皆様と同じ目線で視察研修をさせていただくことができ、これからも共通の認識を持ちながら、町政の課題を見極めつつ、円滑に行政運営を図ってまいりたいと考えます。

大淀、下御糸、斎宮、修正小学校の4校で5月18日に運動会が行われました。運動会は、斎宮小学校を除いて、例年9月下旬に実施されていましたが、近年



は真夏並みの気温が続くことからこの時期に行われたものです。

5月21日、齋王まつりのPRで、今年の齋王役に選ばれました四日市市の古川みゆきさんや土井祐治実行委員長さんたちとともに、鈴木英敬知事を表敬訪問いたしました。知事からは、「今や三重を代表する祭りのひとつになった。ぜひ頑張ってもらいたい」と激励をいただきました。今年は、伊勢神宮の式年遷宮の年にあたり三重県でも観光施策の推進に力が注がれています。町も齋王まつりなどソフト事業と歴史的風致維持向上計画に定める史跡の環境整備事業を平行しながら推進していくことで、史跡齋宮跡の魅力を発信し、一人でも多くの人が訪れ、お伊勢参りには「齋宮・外宮・内宮」の流れをつくれるように努力をしていきたいと思っております。

今年も5月30日に恒例の全町自治会長会を開催いたしましたところ、各自治会長さん約70人にご参加いただきました。議員の皆様にはご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございました。会議は各課の業務説明などを通じて町政運営への理解を深めてもらい、自治会と町がまちづくりへの連携をいっそう深めることをねらいとしているものでございます。私からは、防災対策の推進や史跡齋宮跡の整備、少子高齢化対策など、本年度に重点化する8つの政策分野を説明させていただきました。会議の後は、伊勢広域清掃工場で施設の現状をご覧いただきました。

第31回齋王まつりが6月1日と2日の2日間にわたり齋宮歴史博物館周辺で華やかに繰り広げられ大勢の人で賑わいました。今回は、町制55周年記念ということで「新たなる旅のはじまり」をテーマに取り組み、前夜祭では出演者30人が伊勢物語69段の「狩の使い」を演じたほか、60発の花火が華やかに打ち上げられました。本日の2日は、「禊ぎの儀」やメインの「群行」などが行われ、予定していたすべてのプログラムを終えていただきました。齋宮歴史博物館裏では、史跡齋宮跡の啓発の一環として熱気球の取り組みも行い、たくさんの方々に上空から齋宮跡の広さを感じていただけたと思っております。

そして、大きな事故もなく無事に終了することができましたことは、ひとえ

にまつりにかかわってくださいました皆様のお陰であり、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

長年、緑化事業に取り組んできた明和町みどりのまちづくり推進委員会（代表・須賀恒彦さん）が「第24回全国みどりの愛護」のつどいで、「県都市緑化功労表彰」を受賞されました。協議会は、大淀海岸の白砂青松の保全、除草作業や史跡斎宮跡の植栽作業などに熱心に取り組んでいただいております、これらの活動が評価されたもので、私からもお祝いを申し上げます。

最後に、今年も明和町ギターを楽しむ会代表の奥浦敏夫さんから、5月25日に中央公民館で開かれた「ギターのしらべ・チャリティーコンサート」で集まった募金12万円を社会福祉協議会にご寄附いただきました。また、松阪市の電気部品製造会社のアドウェルさんからも「斎宮跡で役立てて」と10万円を町へご寄附いただきました。ご寄附はすべてをご報告できませんが、このような善意は行政と地域の各種団体や事業所、ボランティアなど地域を支える主体がそれぞれの役割を尊重し、互いの強みを活かしながら、地域の課題解決に向けて取り組むという「協働の姿」であり、総合計画にも定める「協働で築くあたたかいまちづくり」の原動力であると受け止めております。ここに、関係者の皆さんに改めてお礼を申し上げる次第でございます。

諸報告につきましては、以上であります。本定例議会上程議案につきましては、教育委員会委員の同意が1件、専決処分した事件の承認1件、繰越明許費計算書の報告5件、協定の締結が1件、事務委託の規約変更に係る協議が1件、条例の制定2件、条例の一部を改正する条例4件、平成25年度一般会計補正予算ほか斎宮跡保存事業特別会計補正予算と農業集落排水事業特別会計補正予算、水道事業会計補正予算をお願いしております。

新年度に入り景気が上向きになってきたとはいえ、地方経済の活性化はTPP問題や震災からの復興などで、今後も大きな影響のあることが予想されるところでございます。安全安心で、町民の皆様方が日々充実した暮らしができる町政推進と希望の持てる活気のあるまちづくりを目指し、町民の皆様、議員の

皆様のご理解とご協力を賜りながら、安定した町政運営に最大限の努力をしてまいりますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 続きますして、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） それでは地方自治法第243 条の3 第2 項の規定に基づき、多気東部土地開発公社の決算、並びに予算の報告をさせていただきます。

去る平成25年5月27日、明和町において平成25年度第1 回理事会が開催され、平成24年度決算、及び平成25年度予算が審議され、いずれも原案どおり議決されました。

3 ページの平成24年度損益計算書をご覧ください。

平成24年度決算では、1. 事業収益は、2,629 万6,280 円で、公有地取得事業で明和町社会資本整備総合交付金事業、坂本前野線の用地買収に係るものがございます。

2. 事業原価も同額で、差し引き事業総利益は0 円となります。

3. 販売費及び一般管理費は、公租公課費で7 万円と、役務費945万円、事業損失は7万945 円となります。

4. 事業外収益 受取利息は基本財産の利息で3万9,349 円。

5. 事業外費用 支払利息は0 円、経常利益は3万9,349 円となり。

6. 当期純損失は3万1,596円となります。

次に、4 ページ、平成24年度貸借対照表をご覧ください。

資産の部 1. 流動資産 (1) 現金及び預金は3 億1,636万620円、(2) 事業未収金は2,629万6,280円、(3) 公有用地は6 億461万5,177円、(4) 開発中土地 3 億8458万4,341円、流動資産合計13億3,185万6,418円となります。

2. 固定資産 3 投資その他の資産(出資金) は400万円で、明和町、多気町がそれぞれ200万円ずつ出資しております。固定資産合計は400万円、資産合計は13億3,585万6,418円となります。

続きまして、負債の部、1. 流動負債（1）未払金は17万8,500円、（2）短期借入金2,000万円、流動負債合計は2,017万8,500円となります。

2. 固定負債（1）長期借入金は13億1,047万円となり、負債合計は13億3,064万8,500円となります。

続きまして資本の部 1. 資本金（1）基本財産は400万円、2. 準備金（1）前期繰越準備金は123万9,514円、（2）当期純損失は3万1,596円であり、準備金合計は120万7,918円、資本合計は520万7,918円となります。負債資本合計は13億3,585万6,418円となり、この額は資産合計と一致いたします。

5 ページはキャッシュフロー計算書ですので、後ほどご覧ください。

6 ページは、資本的支出繰越計算書、7 ページ、監査報告につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、9 ページ、平成24年度予算書をご覧ください。第2条 収益的収入及び支出、収入、第1款土地開発事業収益は5億4,458万8,000円、第1項公有地取得事業収益1億7,455万8,000円、第2項土地造成事業収益は3億9,003万円でございます。

第2款事業外収益は7万1,000円、第1項受取利息7万1,000円、収入合計5億6,465万9,000円となります。

支出、第1款土地開発公社事業原価は5億6,458万8,000円、第1項公有地取得事業原価1億7,455万8,000円、第2項土地造成事業原価3億9,003万円。第2款販売費及び一般管理費7万1,000円。

第3款事業外費用、第3項支払利息0円、支出合計5億6,465万9,000円となります。

第3条 資本的収入及び支出でございます。

資本的収入額から資本的支出額に対して不足する額5億4,070万円は、損益勘定留保資金で補てんすることになります。

まず、収入、第1款資本的収入は8億円、第1項長期借入金8億円、支出第1款、資本的収入は13億4,070万円、第1項公有地取得事業費6,720万円、第2

項土地造成事業費 8 億円、第 3 項長期借入金償還金 4 億7,350万円、支出合計 13億4,070万円となります。

10ページ、第 4 条 継続費につきましては、多気クリスタル工業ゾーン造成事業分となります。

11ページ以降は予算に関する説明書となりますので、後ほどご覧ください。

これで、多気東部土地開発公社の報告を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

**○議長（北岡 泰）** 以上で、日程第 4 行政報告を終わります。

---

### **常任委員会の閉会中の所管事務調査の件**

**○議長（北岡 泰）** 日程第 5 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

本件について、報告を求めます。

まず、総務産業常任委員会 江委員長登壇願います。

**○総務産業常任委員長（江 京子）** おはようございます。

ただいまから、総務産業常任委員会所管事務調査報告をさせていただきます。

平成25年第 1 回定例会において、閉会中の継続審査となりました下記調査事件について、会議規則第77条の規定により、調査結果を次のとおり報告します。

1. 調査事件 災害に強いまちづくりについて  
6 次産業について
2. 調査年月日 平成25年 5 月23日から24日
3. 調査地 滋賀県甲賀市  
兵庫県神戸市・南あわじ市・淡路市
4. 参加者 委員 7 名・議長・町長・職員 2 名・事務局 2 名
5. 調査概要

## [甲賀もち工房]

第1次産業（農林業）、2次産業（製造業）、3次産業（小売業）の性格をあわせ持つ「6次産業」が注目されています。農家が育てた作物を加工や消費者への販売まで自らやって利益を上げる手法です。

滋賀県甲賀市の農業法人「甲賀もち工房」は、複数の農家が集まって加工、販売を手がけています。94年に活動を始め、2006年に法人化し、契約農家から仕入れたもち米を使い、正月用のもちのほか草もちや米粉の麺を作って直売の施設で売り、売り上げはもち米をそのまま売る場合の2倍以上だそうです。近年ではウインナーを挟んだ『満ぶくたい焼き』、『ロールケーキ』などの米粉入りの製品や、若者を対象にした個別包装のおにぎりの販売にも力を入れているようで、商品を売るためには商品そのものも大切であるが、商品名や、包装にもこだわり、発想の転換を図る必要があるとのことでした。

また、もち工房は若者から高齢者までの雇用促進にもつながり、「きけん」「きたない」「きつい」と言われる3Kのイメージが「かんどう」「かっこよく」「かせげる」という3Kのイメージに変わったとの説明もありました。

一方では、毎年もちの魅力をアピールする「甲賀もちふる里まつり」を開催し、全国発信と共に、住民にも親しまれているそうです。

甲賀市のもち米を活用した町おこしの取り組みは、地域に活気を与えているようにさえ思われ、わが町も6次産業の発展のために、参考にできるところは是非取り入れ、今後さらなる検討をしていくことを痛切に実感いたしました。

[兵庫県：人と防災未来センター・津波防災ステーション・北淡震災記念公園] 私たち人間には、地震・台風・洪水など自然災害を未然に防ぐ力はありません。自然災害は起こってしまうものです。また、地球温暖化の影響か風水害の発生も尋常ではありません。しかし、完璧な「防災」はあり得ないのです。それなら、被害を少しでも減らす「減災」を考えなければいけません。今回視察を行った施設は、すべて被災経験に基づいて保存・展示・解説がされていました。

人と防災未来センターは、阪神・淡路大震災の経験と教訓を未来に伝え、展示や資料、映像や震災体験者からの話から、一人ひとりが災害に対する正しい知識を身につけることができます。

津波防災ステーションは、平成22年8月に共用を開始し、津波被害を軽減する①水門等を自動閉鎖し、津波が町の中に入り込むのを防ぎます。②津波発生時の緊急避難場所として。③津波警報時の放送。④防災学習室の設置の4つの重要な役割を担っているそうです。低地に住宅が密集するとともに、住民の高齢化が進んでおり、津波によって大きな被害が出ることが予想される町の現状と合わせて、ステーションの役割の説明を受けました。

北淡震災記念公園は、地震で現れた国指定天然記念物の野島断層がありのままに保存・展示し、色々な角度から断層を分かりやすく解説されており、将来起こりうる大地震について考えさせられました。

被災経験に基づいたこの研修では、時間が経てば経つほど忘れがちになる苦い経験を再度思い起こさせられ、それと共に一人ひとりが危機感への意識を持ち、減災に努めることの重要性を改めて認識させられました。

以上、簡単ではありますが、総務産業常任委員会の報告といたします。

**○議長（北岡 泰）** 江委員長の報告が終わりました。

報告に対し、補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（北岡 泰）** 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（北岡 泰）** 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

次に、教育厚生常任委員会 綿民委員長登壇願います。

**○教育厚生常任委員長（綿民 和子）** 改めまして、おはようございます。

所管事務調査報告をさせていただきます。

平成25年 6 月11日

明和町議会議長 北岡泰 様

教育厚生常任委員会委員長 綿民 和子

### 所管事務調査報告書

平成25年第 1 回定例会において、閉会中の継続審査となりました下記調査事件について、会議規則第77条の規定により、調査結果を次のとおり報告いたします。

#### 記

1. 調査事件 認定こども園について  
グループホーム・ケアホームについて
2. 調査年月日 平成25年 5 月16～17日
3. 調査地 大阪府豊能町  
京都府木津川市・京田辺市
4. 参加者 委員 7 名・副町長・教育長・職員 2 名・事務局 2 名
5. 調査概要

#### [豊能町立ふたば園]

大阪府豊能町は大阪府の北部、大阪市から約30キロメートルの距離に位置し、人口は約 2 万1,000 人、面積は34.37 平方キロメートルで山々に包まれ、四季折々の木々の草花、自然豊かなまちであります。

人格形成の基礎となる乳幼児期の子どもが、恵まれた環境の中で安心して保育・教育を受けられ、地域における乳幼児保育・教育機能が充実したものとなるよう、平成23年 4 月から保育・教育の新しい体系づくりに取り組んでいるそうです。東地区には認定こども園『ふたば園』、西地区には『ひかり幼稚園』を開設し、吉川保育所を含めて、保育・教育一元化カリキュラムを作成し、一層の保育・教育内容の向上を図ることとされたそうです。

研修の目的である認定こども園のふたば園は、保育所部では、0 歳児（生後



6ヶ月)から就学前児童まで、幼稚園部では3歳児から就学前児童までの保育・教育を行い、4・5歳児は、混合クラスを編成し共通した保育・教育を行うそうです。幼稚園部の児童には、保育終了後から午後5時までの預かり保育を実施しているそうです。職員は保育所と幼稚園免許の両所持者となっているそうです。待機児童もないということです。

保育所と幼稚園の年齢が重なる3歳児に対しては、特に配慮をして保育にあっているとのことでした。

意見交換の後、園を踏査しながらこども達の様子を視察しました。

これらのことを参考に、子どもが安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいこうと改めて思いました。

[社会福祉法人京都ライフサポート協会]

京都ライフサポート協会は京都府木津川市・京田辺市内に、一人ひとりの人間があるままに、生き生きと暮らしていくことのできる社会の実現を目指し、ケアホーム、短期入所、就労支援、デイサービス、相談事業など様々な分野で施設の運営をされているそうです。

施設創設にあたっては消防設備の設置、建物の不燃構造、職員配置の3点に着眼を置いたそうで、特に職員配置に関しては苦慮され、勤務体制や給料のあり方に配慮し、職員の定着を図られたそうです。

グループホーム、ケアホームは、病気や障がいなどで生活に困難を抱えた人達が地域社会に受け入れられ、普通の暮らしができるための施設です。

「日本の狭い住宅事情や急激な高齢化が進む核家族社会の中で、障がい者が家庭で暮らすことが全て幸せであるとは言い難い部分もあると思われます。どこで暮らしていけるか、ということより、どのように暮らしているかがもっと問われなければならない」との理事長の言葉に深く感銘を受けました。

今後この言葉を胸に、誰もが住みよい町にしていこうと全委員で確認しました。

以上、簡単ではありますが、教育厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（北岡 泰） 綿民委員長の報告が終わりました。

報告に対し、補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

以上で、日程第5 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を終わります。

---

## 一般質問

○議長（北岡 泰） 日程第6 一般質問を行います。

一般質問は、5名の方より通告されております。

許可したいと思います。

1番通告者は、上田清議員であります。

質問項目は、①「町財政全般を問う」

②「環境と防災について」の2点であります。

上田清議員、登壇願います。

## 5番 上田 清 議員

○5番（上田 清） 改めまして、おはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、先に通告させていただきました一般質問をさせていただきます。特に、町財政全般について、それ

から、環境と防災についての2点を質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

1番目の町財政につきまして、今後考えられる公共施設、2番目に収納、滞納対策について、3番目に企業誘致について、また、法人税についてもございます。4番に共同募金についてのことを質問させていただきます。

環境と防災についての点には、1番目に、伊勢広域斎場についての問題点、2番目にソーラーパネル設置状況についての質問させていただきます。3番目には、災害時に避難所の運営についてのことを質問させていただきますので、よろしくお願したいと思ひます。

それでは、1番目の質問に入らせていただきます。

今後、明和町として公共施設、ここ数年来に町庁舎、中学校、大淀小学校の建設が予定されていると思ひますが、財政面、どのような手法でお考えをしてみえるのか。また、中学校、大淀小学校におきましてはですね、建設におきましては、文部省予算とか防衛庁予算を使えるんじゃないかと、そのように思われますが、どのようにされるのですか。

それと庁舎につきましては、どのような政策をし全額起債でされるのか、建設の基金を今まで貯めていただいていると思ひますが、それを使ってやっていくのか、その点をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願ひます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま、上田議員のほうから今後考えられる公共施設の、いわゆる財源についてのご質問を賜りました。1つは、中学校並びに大淀小学校の学校建設ということで受け止めさせていただきます。通常の場合ではですね、国の補助、先ほどご指摘ございました文部科学省からの国の補助を受けて、整備をしていくということでございますが、その残りの部分につきましては、必要な範囲で起債をお借りをし対応してまいりたいと、そのように考えて

おりますが、厳しい財政状況下のもとでございますので、あまり起債に大きく頼ることのないようにですね、これから整備を考えていきたいと、そのように思っておるところでございます。

ご指摘いただきましたように、私もこの整備に関しましては、平成19年度就任をさせていただいたときからですね、教育福祉建設基金ということで、基金を毎年わずかではございますが、5,000万円程度を積み立ててまいっております。現在は、平成25年3月現在で5億2,000万円程度でございますけれども、今後、積み立てをですね、さらに続けていく中で学校整備にあたっていきたいと、そのように思います。

また、庁舎のほうではございますけれども、まだどれだけかかるというような部分もなかなか判断ができないわけではありますが、実はこの庁舎につきましては、直接的な国の財政支援というのは望めません。従いまして、先ほどご指摘ありましたようにですね、すべて起債に頼るといようなことにならないようにですね、考えてまいりたい。その中では、先ほどお話にもありました防衛省の補助をいただける、そういう取り組みをしてまいりたいと、そのようにも考えております。

整備手法については色々あろうかと思いますが、従来の公共直営方式、あるいはPFIなどのですね、そういう方式もこう考えながらですね、色々と財政的な面を検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

上田清議員、再質問はございますか。

上田議員。

○5番（上田 清） 今、町長さんから貴重な財源をですね、財政としてしっかりと見極めて建設等を考えるというようなご答弁だったと思います。先のですよね、全員協議会でもお示しいただきましたように、公共施設等整備事業、整備計画検討第1次報告をいただきまして、概要を聞かせていただきました。その

中で、町民の皆さんが望んでみえた500席を超えるホールの機能を持った施設を建てられる。また防災センター等の施設も聞かせていただきました。

そこで、整備計画のお話を聞いたあと、その日の夕方でしたか、新聞を見せていただきますと、載っておりますですね、そこで町民の皆様がですね、

「上田さん、これが進むと明和町借金かなり増えるんじゃないか」と、そのような心配が聞こえてみえました。そこで、やはり先ほど町長から言われましたように、しっかりとこの町財政を見てからしていこうじゃないかというようなお話でございますが、この計画は出てからですね、整備等もう少しこの国のほうに予算とか、そういうのを要望していかれるのか、それともまた先ほど言われたように、起債をしていくのか、町民としてはかなり心配されてみえます。今までの町の財政見てみますと、百数十億円の借金があるねと、そういうことを町民の皆さんは心配されてみえますので、その点、もう少し詳しくわかれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） すべてを一般財源で賄うということは、非常に難しゅうございます。従いまして、我々としましてはですね、国の支援、県の支援を何とか受けるようにですね、努力をしてまいりたいと、そのように思います。

今回のその公共施設の整備につきましてもですね、一度にそれをやるということではございません。例えば構想として500人程度の文化会館的なものというふうに申し上げておりますが、現在の中央公民館もその施設を備えてございます。これが昭和の58年の建築だったというふうに思います。従って、改築時にですね、やはり新たな場所に移転していくというようなことの部分なんです、これだけではなしにですね、小学校、あるいは幼稚園含めて、全体の公共施設の整備計画等々もですね、やはり将来的なものをにらんだ中で、きちっと計画的に立てていって整備をしていく必要があるだろうと、そのように考えておりますので、今回の義務教育施設整備検討委員会等々で、色々ご議論いただいておりますその中身を踏まえましてですね、いずれの時期か早い時期にですね、

やはり町全体の公共施設の整備計画、これ10ケ年計画になるのか、20年計画になるのか、少しわかりませんが、この時期にこういうものの建て替え等々が必要だという、そういう計画をですね、まず立てていきたいなど、そのように考えております。

その中で当然、財政的にどうしていくのかという議論もですね、合わせて行っていかなければならないと、そのように思っておりますが、ご案内のように町税だけで、自主財源だけで、なかなかすべての公共施設の整備を賄っていくということは不可能に近いわけでありますので、ご指摘ありましたように国の支援、県の支援、あらゆる支援を得ながら整備を進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

上田議員。

○5番（上田 清） 先ほど町長からですね、整備計画については年数がまだ、きちっとした年数が発表できないというようなことでございますが、ここ10年来には中学校にも、本庁にも、それから大淀小学校もですね、建設がされると町民の皆さんは期待をされておると思っておりますので、そのようにですね、整備計画の立案をですね、しっかりと立てていただいて、今後進んでいっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、2番目の収納、滞納、この対策につきましてですね、収納に対してはですね、行政としてしっかり頑張っていることを、私は昨年度まで会計監査をさせていただいたところでございますので、町の納税納付率を上げるために、職員の皆さんの献身なる努力をしてみえるのを、私は目の当たりに見ましておりましたので、頭の下がる思いでございました。

そこで、少し考えていただきたいのは、その中でもやはりあまりにも悪質で払ってくれない、滞納を繰り返しておる、そういう方があろうかと思っております。その滞納対策として、どのように町として対応されてみえるのか、収納対策、県のほうにですね、お願いしてされておるといようなことも聞いております

ので、その点だけお聞かせいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 町税の収納対策につきましては、色々と私どもも町民の皆さんからの貴重な税でございますので、あらゆる機会を通じて納税をいただく、そういう対応をですね、今、考えておるところでございます。

一つの試みとしましては月2回ですが、夜間の納税相談の窓口の開設、それから今ずっと行ってありますが、日曜開庁時の納税相談窓口の開設、それからですね、職員研修も含めて年2回ですが、特別徴収強化月間という形の中で、皆さん方に滞納者への戸別訪問を行い、納税へのご協力をいただいているというのが、今の状況でございます。さらに、今後ですね、コンビニ収納等々を含めてですね、とにかくまずは、納めやすい納税のその窓口というのですか、機会をまず我々としては広げていかなければならないと、そのように思っておるところでございます。

しかしながら、今日の経済状況の中ではですね、破産とか、それから競売等で財産を失われる方もですね、ままございます。そしてまた経営の悪化等によりましてですね、滞納が増えるという、そういう悪循環も実は繰り返しておるところでございます。多重債務者と言いますか、幾つもの借金を抱えてみえる、そういう方もですね、おみえになりますけれども、そういった方についてもですね、なるべく相談をいただいて、なっとか納めていただくような、そういう理解を得るような努力を今、職員ともども頑張っているところでございます。

で、ご指摘ありましたように、段々段々滞ってていう部分はやむを得ない部分も我々は理解をしますが、それ以外にですね、いわゆる悪質と言われるその滞納者につきましては、これは定期的にですね、差押えということを前提に定期預金とか、あるいは生命保険とか、そういった財産調査を行いまして、そして事前に通告をさせていただいて、そして差押えをして税のほうに回していくという、そういう取り組みもずっとやっておりますけれども、私としてもあま

り差押えというのは、あまりこうしたくはないという部分もございますので、なるべくその自主納税ということに力を置きながら、職員ともどもですね、相談窓口の中で、こう十分話し合いをしながらですね、分割納付とか、そういった手続きをしていただくように努力をしているところでございます。

24年度の差押えの件数等々につきましては、税務課長のほうからちょっと今の状況だけ報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 税務課長。

○税務課長（世古口 和也） 平成24年度の差押え件数について、ご報告させていただきたいと思っております。24年度の差押え件数につきましては31件させていただいております。管下額といたしましては707万9,132円を徴収いたしております。そのほか差押え事前通告による自主納付とか、分納誓約によります自主納付額につきましては2,500万円を超える徴収実績がありました。

また、当町におきましては滞納整理に困難を要し、また専門的な徴収手法を駆使した滞納処分を要する滞納事案につきましては、三重地方税管理回収機構のほうへ、その徴収権を移管させていただいております。平成24年度は9件、総額1,000万円余りになりますけれども、その徴収権を活かさせていただきまして、延滞金を含めまして373万2,800円の徴収実績がございました。引き続き町の自主財源の確保のために債務者に対しましては、厳しい対応でそちらのほうには臨んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

上田議員。

○5番（上田 清） 今、税務課長から報告をいただきましたように、かなり頑張ってくださいと、本当に苦勞をかけているんだなということを心から感謝します。本当にありがとうございます。

それでもですね、やはりその滞納をよう支払わないから何とかしてほしいというような方も、中にはあると聞きます。その方たちに分納とか、そういう形でしっかりと税務課として対応をしていただけるよう、これからもお願いした



と思いますので、しっかりと行政の皆さんが、税務課だけじゃなく、各課の担当課に任すんじゃなくですね、皆さんが頑張っていたけるように、よろしく私からもお願いしたいと思います。

続きまして、3番目の企業誘致について、また法人税について少しお尋ねしたいと思います。企業誘致につきましてはですね、3月議会の際に松本議員の質問に対して、町長から答弁もいただいております。それですので、私は少し角度を変えまして質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以前から町長さんはですね、町内にある企業に出向きまして、意見交換をされていると聞いております。この意見交換の中にですね、一般的な話の中で事業の拡大とか、地元の皆様の雇用拡大など話し合われていると思いますが、今、明和町ではたくさん企業さんが企業を行っております。

そこでですね、私はできるだけ町長さん話されている中で、本社機能をですね、できるだけ明和町に移してもらえないかというようなお話をされてみえるのか、どのようにお話をされているのかも聞かせていただきたいのと、私は少し企業さんの方と話す機会がございまして、「明和町のためになるのであれば、できるだけのことを協力させていただきたい」というようなお話を聞かせていただいております。是非、企業訪問される際には、このような本社機能を是非明和町に移転をしていただくようお願いをされてみえるのかどうか。それとか先ほど言いましたように、地元の雇用を増やしていただけるようなお話をされてみえるのか、そこら辺のとちよっとお聞かせ願いたい。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 町内の事業所さんにおける動向と申しますか、私もですね、東日本の大震災以降に一時自動車関連、あるいは電気関連で非常に原材料が入らないという形の中で、町内の企業さんどのようになっているかということの中でですね、震災以後ずっと町内の企業さん、それぞれ訪問させていただいて実情等々をお聞かせをいただいているところでございます。

町内の事業所さんかなりございますので、大小含めて今歩いておりますが、まだ途中でございます。去年は14社、実は歩かせていただきました。大小含めてでございますので、昨年歩いた部分につきましてはほとんどが町内に本社があるということの中で、色々お話をさせていただいているんですが、やはりその中でも、できれば明和町にですね、先ほどお話ありましたように本社機能をやっぱり持ってきたいという企業さんもありますし、他所の地域にある工場を畳んで、そして明和に持ってこようかという、そういう計画をいただいている企業さんも実はございます。

そういう中でですね、逆に事業の成績が悪く悪化してきたんで、もう大阪にという、そういう企業さんも実はございましてですね、私としてはなるべく企業誘致はなかなか難しゅうございますが、今ある企業さん、特に大阪、あるいは関西方面からきていただいている企業さん、明和を畳まずにですね、なっとかここできちっと事業を継続していただけるように、お願いをしているところでございます。そのことによって雇用も当然、にも結びついていきますし、出ていかれますと、もう本当に法人税も入りませんので、そういった意味でですね、今、活動してみえる事業所さん、できるかぎり明和町でお願いをし、そして本社機能を、これ欲張りかもわかりませんが、そういう形のものをお願いしながら、訪問をさせていただいておるとというのが、今の状況でございます。

そういうことで、町としてもですね、事業所の奨励資金、奨励制度も設けておりますので、それらをPRしながらですね、なっとか町内に留まっていたくように努力をしておるところでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

上田議員。

○5番（上田 清） よくわかりました。できるだけですね、企業さんを回っていただいてですね、お話をさせていただいて、先ほど町長が言われましたように、できるだけ本社機能をですね、町のほうに移転をしていただきたいというような要望をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

明和町にですね、かなり有名な企業さんがあります。これもご存じだと思いますが、大淀には山本機工さん、このエンジンには日本全国船に対するエンジンでは、もうここの機械が一番だというようなお話も聞いております。それと日本で唯一ある羽毛の会社も明和町にございます。この会社は本社はまだ名古屋でございますので、私も社長さんとちょっとお話する機会がありまして、できるだけ明和町に本社を移転してほしいというようなお願いもしてございます。また町長さん行かれましては是非、河田フェザーさんと言うんですが、そこに行かれましては是非お願いしていただいて、本社機能をしていただく、そうすると大きな工場も増設をしたいというようなお話もございますので、そのところまたお話をさせていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それとですね、法人税につきまして私も勉強不足でございますので、税務課の課長さんにもちょっとお教え願いたいんですが、本社機能がなくてもですね、資本金とか総売上等割をですね、従業員割とかそういうことで明和町に法人税の納付があるということを聞かせていただいておりますので、その点、ちょっとわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、税務課長。

○税務課長（世古口 和也） 法人町民税につきまして、ご説明をさせていただきます。法人町民税には均等割と法人税割というのがございまして、その2つを合わせたものが法人町民税ということで、納税をいただいております。

均等割につきましては、その当該法人の資本金の額と、あと明和町に今、事業所がございました場合には、その事業所の従業員数によりまして、均等割が5万円から最高300万円までの9段階で均等割のほうが定められております。法人税割につきましては、国税の法人税の税額を課税標準額といたしまして、その12.3%を法人税割として納めていただいているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

上田議員。

○5番（上田 清） どうもありがとうございました。よくわかりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、続きまして4番目の共同募金につきましてでございますが、共同募金はですな、行政としては社会福祉協議会にお願いしているということで、少し行政には関係がないんじゃないかというようなお話でございますが、近年ですね、町民の皆さんから貴重な財源を募金としていただいております。これがですね、少しずつ減ってきております。社会法人から、このような絆というのが出ておまして、このときにも皆報告をされております。近年、やはり募金額というのですか、その金額が減少してきたと。

そこですすね、社会福祉協議会のほうではすすね、やはり危機感というのですか、そういうのを感じまして、新しい募金活動を強化するためにすすね、羽毛プロジェクト活動を始めたということをお聞かせいただいております。3月議会の広報にも、議会だより広報にも載せていただきました。みんなの広場の中にも羽毛プロジェクトいう形で報告をいただいております、そういう活動をしていただいておりますグループがあります。

そこではすすね、この活動には羽毛羽根布団回収をされております。これには生涯施設でありますありんこさんが深くかかわっていただいております。またここ数年すすね、地域、学校の皆様が参加していただいております、回収に協力をいただいております。赤い羽根共同募金にはすすね、町内の企業の存在が大であります、企業であるだけでなく、赤い羽根共同募金の企業さんがすすね、飲料水の自動販売機を置かれております。明和町として、この行政として、赤い羽根共同募金付き自動販売機を設置することができないのか、そのような行政として設置場所があるのかどうか、そこら辺のとこ少しお教え願ひたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 先ほどご指摘いただきましたように、この日赤の赤い羽根共同募金等々も含めまして、いわゆる全国的に募金額が少なくなっているというのが、今の実態であるということは、先ほどのご指摘のとおりでありますし、明和町におきましても自治会の皆さん方にご協力を得る中で、募金を行っておりますけれども、段々段々少なくなっているのが現状でございます。

その中で、先ほどご指摘ございました羽毛プロジェクトということにつきましては、私が聞き及びますのは、先ほどご紹介ありましたその河田フェザーさんですね、いわゆる中心になって、社会福祉協議会とジョイントする中で、羽毛を何とかそれを活用して云々というお話をいただいたということでございますが、ご案内のように社会福祉協議会そのものでは、その羽毛を直接回収することができないというのが、今の法律上の問題でございまして、従いまして、皆さん方にご協力をいただいて、そしてその羽毛を社協へ、そしてから河田フェザーさんという、そういう流れで今、この羽毛プロジェクトが取り組まれているというふうに理解をしております。

そのことが段々段々と町内に知れ渡ってまいりましたので、各学校での、あるいは幼稚園でのその施設での回収のときにですね、羽毛のその布団、あるいはジャケット等々も含めて回収をさせていただくということで、各地域で頑張っていておりますので、改めてこの場でお礼を申し上げたいと、そのように思うところです。

そういった中で、ご指摘ありました自動販売機の部分でございましてけれども、これは設置の主体になるのはやはり社会福祉協議会ということでございまして、直接的にその公共施設に置いていい施設と、学校なんかは特に駄目ということになりますので、そういったところも含めてですね、一度検討をするようにですね、社協のほうにちょっと話をしてみたいと、そのように思います。ただ、役場にですね、置けるのかどうかということにつきまして、以前もお話をいただきましたけれども、役場の場合はスペースが狭もうございまして、そのこの出口のところと、それから前に商店さんもございまして、それとお客様

が何と云うのですか、一過性でですね、滞在してということになれば、そういう飲み物の施設も必要なんかなというふうに思うんですが、用事に来られてある程度済まされたら、もうすぐ帰られるという、そういう町民の方々ばかりです、あまり職員としてはお茶も持ってきておりますし、あまり必要ないかなというふうな思いでございますが、募金という視点の中で検討すべきことがあるのであれば検討していきたいと、そのように思いますので、そういった点でご理解いただきたいと思えます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

上田議員。

○5番（上田 清） 町の施設等にはですね、体育館とか中央公民館とか、そういう施設もあります。そこには、体育館の中にはですね、総合体育館には1機確か置いてもらっているというように聞いております。それと担い手センターのほうのところにテニスコートの横ぐらいには設置されているというようにも聞いております。

今後ですね、考えられるのは庁舎が新しくなれば、庁舎の中にはこういう施設をこういう自動販売機の設置とか、そういうことも考えていただけるようお願いしたいと思えます。それと検討をできるだけしていただいてですね、前向きに検討していただきたいと思えます。

それとですね、近年、先ほども町長さんにもお見せさせていただいたんですが、山口県ではですね、このように共同募金百貨店というプロジェクトを立ち上げて、県民に知らせておるといようなことがございますので、是非、明和町でもですね、こういう赤い羽根共同募金という形でですね、いろんなことができるように、お願いしたいと思えますので、協力のほうで皆さんと私もそうでございますが、していきたいと思えますので、今後ともよろしくお願いしたいと思えます。

続きまして、環境と防災についてでございます。1番目に、伊勢広域斎場におきましてですね、ここ数年、かなり稼働率が上がっております、こ

の火葬の炉ですね、傷みが激しいというようなことを聞かせていただいておりますので、炉の補修、または増設が必要になってくるのではないかと思いますので、その点、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 火葬につきまして、今、伊勢広域斎場で行っておりますが、現在6基の火葬炉がございます。平成9年にですね、6号機というて6番目を設置をさせていただいたんですけれども、なぜかですね、実はその火葬の申込みが午前中に集中をするという、そういう状況が出てきております。少なくとも現在のところちょっと聞かさせていただきましたら、午前中に大体6件、それから午後5件、合わせてマックス1日に11件ということでございますが、伊勢、明和、玉城、度会含めてのその広域でございますので、ご案内のように火葬件数が増えてですね、他所へお願いするという部分も、間々実はございます。従いまして、今、広域のほうで色々と検討をしておりますんですが、増設の方向でですね、何とかやっていかなあかんやろなということは、今、話を実はさせていただいております。

それとその炉もですね、実は私どももそうなんですが、段々体の大きい人がありましてですね、なかなか収まらんというような部分もございますので、この7番目の7号炉については、それなりのちょっと大型な炉の検討をですね、25年度、今年からやりたいということで、今、管理者会議の中で話し合っておりますので、そういう点でお願いを申し上げたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

上田議員。

○5番（上田 清） ありがとうございます。今、考えてみえる7号機目には、身長が近年高くなってきて、そういう炉が要るんじゃないかということで、検討していただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、この点補修のほうはですね、どのように今までされてみえたのか、

補修されて今まで全然しなかったのか、補修されておるといようなことも聞いておりますので、そこら辺しっかりとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 補修のほうもですね、計画的に実施をしております。

で、先ほど申し上げましたように、平成9年にそういう形の中でやっておりますし、もう段々とですね、この施設が老朽化してくる部分の中では、適宜ですね、そういった補修等々も行っていかなければならんと、そのように考えておりますので、管理者会議の中でですね、色々これからどういう対策とっていくのかですね、それはきちっと話し合いをしながらですね、計画的にやっていきたいと、そのように思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

上田議員。

○5番（上田 清） それじゃその点でよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2番目の項でございます。ソーラーパネル等の設置状況、この2、3年ですね、かなり設置がされてみえると、明和町としても補助金を出していただいておりますので、かなりのお家がですね、設置されるようになってきております。近年の家庭の発電の効率のいいやつをかなり使用されてみえると。

先般ですね、私も企業さんにお邪魔させていただいたところ、この来年度からですね、消費税が上がるんじゃないかということで、近年、また早く設置をしたいという方が増えてみえるということでございますが、在庫が少なくでですね、待つのが大体6ヶ月ぐらい待ってもらわんことには、設置ができないようなお話を聞いております。そこで、明和町の今の状況等わかればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 特に住宅用の部分について答弁をさせていただきます。明和町におきましては、平成15年度から住宅用太陽光発電の助成を実施しています。助成対象金額は当初からは変わっておりますが、現在は住



宅用の10キロワット未満の太陽光発電システム設置に対しまして、1件当たり5万円を助成いたしております。

制度創設以来24年度末までの助成件数の合計が372件でございます。発電量は1,564.24キロワットとなっております。25年度本年度におきましても、当初予算で50件分、250万円をお認めいただいております。5月31日未現在で申請状況は20件というふうになっております。で、三重県29市町のうち住宅用太陽光発電導入支援を実施しておりますのは、明和町を含めまして13市町です。以上のとおりです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

上田議員。

○5番（上田 清） この補助金を使ってですね、かなり町民の皆さんが関心を持ってですね、こういうソーラーパネルを設置していただくように、できるだけ推進をしていただきたいと、よろしく申し上げます。

また、近年ですね、企業さんがよく言われるメガソーラーと言うのですか、そういうのを設置されるのがございます。明和町でもですね、今、設置されてみえるのが、約50キロ未満の発電量だと思うんですが、行部のほうに2基されてみえる企業さんがみえます。それともう1つ新しく、この8月ごろに200キロ程度の発電のできる企業さんが設置をされるということで聞いております。

そこで明和町にはですね、耕作放棄地がたくさん出てきております。そこをですね、こういう電気施設、発電施設の設置が進められないものか、もっとたくさん設置できることができないものか、その点、少しわかればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 耕作放棄地を利用して、この太陽光というようにお話でございませうけども、実はですね、色々と今日的にそういう何とかできないかというお話をいただいておりますけども、基本的に耕作放棄地もいわゆる農用地という考え方の中でですね、なかなかその農振除外、あるいは農地

転用そのものがですね、非常に難しいというのが現在の状況でございます。

農振の除外につきましてもですね、一定の条件がやはりございますので、それに合致すればいいんですけれども、それ以外はなかなか休耕田といえどもですね、非常に難しいというのが今の現状でございます。現在、設置されておりますのは、それなりに農振除外がされ、あるいは農地転用がされて、そしていわゆる雑種地になり、そういった部分に地目変更がなされた部分でこう今、皆さん方が設置をしていただいておりますので、新たにですね、例えば、ほ場整備の真ん中ぐらいにという形になってきますと、ちょっと非常にこの設置そのものは難しいということでございます。これ白地に引ついた農振の除外がしやすい、これからも考えて農業を振興していく田んぼではないかと、畑ではないなって、そういう部分については検討の余地があるのかなとは思いますが、それ以外は今のところ、この農振の網の中ではですね、非常に難しいということで、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

上田議員。

○5番（上田 清） そういうことで、放棄地にはなかなか難しいと、農振から外れると、そういう農地委員会とかなりの折衝をさせていただいて、白地にすればできるということで、ご理解でよろしいでしょうかね。その点はどうか。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 簡単にその農用地から外れるということではございませんでして、いわゆる農用地の区域からの除外の基準というのが、一定農業委員会、あるいはその法の中ですね、決められておりますので、それに合致すれば除外ができる。除外ができたなら設置ができるという、そういう流れでございますので、申請をすればすべてOKということではございませんので、その点、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

上田議員。

○5番（上田 清） はい、よくわかりました。そういうソーラーパネルを設置したいというような企業さんであれば、それなりの勉強もされると思いますので、そういう申請があるときには、是非町として企業さんにそういうメガソーラーを設置されてはどうですかということを、できるだけしてあげてほしいと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、3番目の項で防災、災害時のですね、避難場所の運営についてでございますが、明和町としては避難場所にはですね、学校施設と公共施設にはですね、災害時に電気施設が整備されていないのが実情じゃないかと思いますが、そこで避難所にはですね、やはり電気施設がないと困るなというのがですね、水道ポンプにしろ、トイレにしろ、情報収集にあたるにしてもですね、電気が必要不可欠じゃないかというように思いますが、そこでソーラー施設等がですね、必要になってくるんじゃないかと思います。

また、先の3月議会でも松本議員が教育長さんから答弁いただいたように、学校施設にはそういうソーラー施設を設置する今、予定がないというような答弁をいただいておりますが、防災面から考えてみれば必要じゃないかというふうに私は思いますので、その点のご答弁をいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。今ですね、ご質問の災害時の避難所における電源の確保について、ご質問をいただいたわけでございますが、ご質問のとおり、大災害が発生した場合には、避難所には多くの住民の方々が避難され、長期間の共同生活を強いられる可能性もございます。また同時に、避難所周辺のライフラインが寸断される状況に陥っていることも考えられるわけでございます。災害発生後、被災者が避難所生活を送るためには、ご質問の内容のとおり食料、飲料水、トイレなどの物資の確保とともに、通信機器、最低限の照明などの電源の確保、こういったものが整っていなければならないと、私どもも考えているところでございます。

ただ、太陽光パネル等の自然エネルギーを利用した蓄電施設があれば、避難所の電力の確保としては有効であると考えてはおりますが、太陽光パネルや蓄電機の設置につきましては大きな投資が伴うとともに、通常時に点検や交換などのランニングコスト、こういった面での費用面も大きなものがございます。現時点で防災上の観点から、どのような対策をとっているのかということでございます。電力が復旧されるまでの電源対策といたしましては、各小学校に発電機を配置するとともにですね、各小学校に発電機を設置しておりますので、その発電機による対応を予定しておるところでございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

上田議員。

○5番（上田 清） 今、課長さん言われたようにですね、学校には発電機が設置されておるといのように、今、聞かせていただいたんですが、そのようなことを私も聞いたことがないんで、そこら辺のどこきちっと答弁をいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 先ほど申しました発電機につきましては、各小学校に1台ずつ、役場5台、消防署には7台、中央公民館1台といったことで、各避難所が想定される施設については、移動式の発電機を設置しております。

その中で、1台の発電機の発電容量でございますが、2.0キロボルトアンペアと申しまして、6.2時間の連続使用が可能でございます。ガソリンによる使用でございますが、そういった部分でそれぞれの照明、あるいは通信機器等ですね、電力は確保できるということで、整備をしております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

上田議員。

○5番（上田 清） 私はですね、その発電機というと、かなりな大きな発電機を想定しておりましたが、そうすると移動式のあんまり大きくない、家庭でも使えるようなぐらいの大きさじゃないかと思いますが、この避難所等におかれ

ましては、もう少し大きな機種が発電機が要るように思いますが、その点はどうかですね。

○議長（北岡 泰） 上田議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） これから避難所を開設するにあたって、色々な考え方があると思います。各地区に分散してご避難いただくかどうかとかいった、色々な考え方があろうかと思いますが、大惨事においてですね、そういった分散の避難というのは、やはり町としても色々な面に対応する職員の人数とかいったことからですね、困難なところがございますので、ある程度いろんな災害に備えられるような形での1箇所、あるいは数箇所、色々考えながらですね、避難所の開設については検討していくこととしております。

その中で、現在持っております発電機で対応が可能なのかどうかということですが、1台当たり2.0キロボルトアンペアというボルト数というのは、例えば24型の液晶テレビであれば10台が一時期にですね、使用できるような電力量ということで、使用証言について把握しておりますので、そういった部分をですね、一箇所に集中して発電機を持ってくることによって、その避難所の運営についてはですね、支障がないものと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

上田議員。

○5番（上田 清） ありがとうございます。できるだけですね、その電気容量の多いやつを検討していただいて、今後とも集中して避難の場所をしていただければ、その点も解消できるかと思っておりますので、今後、しっかりとその点も検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それではですね、是非今後とも、私も先ほど納税のときにも言いましたが、行政の皆さんがしっかりと頑張ってください、町財政をですね、少しでも潤うというのですか、そのようなことを考えていただいてですね、職員の皆さんの頑張りを私は期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（北岡 泰） 以上で、上田清議員の一般質問を終わります。

---

○議長（北岡 泰） お諮りします。議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思  
いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

前の時計で40分まで。

（午前 10時 30分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 40分）

---

### 7番 田 邊 ひとみ 議員

○議長（北岡 泰） 2番通告者は、田邊ひとみ議員であります。

質問項目は、①「防災に対する考え方」

②「介護保険制度の現状」

の2点であります。

田邊ひとみ議員、登壇願います。

○7番（田邊ひとみ） 通告に従いまして一般質問を行います。よろしくお願  
いいたします。

東日本大震災がもたらした大きな被害、失った尊い人命や財産、まだまだ復  
興とは呼べない状況が今をもって続いております。日々の安定した暮らしを1

日も早く取り戻し、すべての人が安心して暮らしていけますよう、まずは1日も早い復興に対する取り組みを、国全体で責任を持って行っていく、質問の冒頭ではございますが、この場をもってこのことを改めて強く申し上げ、国に対して求めていきたいと思えます。

そのような日本の今の現状の中、明和町が存在するこの地域におきましても巨大地震が、いつ発生してもおかしくない状況である。このように言われていることはこの場を含めまして住民の皆さん、ご承知のことであると思えます。先だつて行われました全町自治会長会でも町長が発言をされましたとおり、南海トラフ地震の発生の確率は非常に高く、予知は困難であるとの有識者会議の最終報告、これが5月の末に新聞報道等で発表されたところでもございます。

地震の被害だけではなく巨大な津波、これはもう想像することも難しい規模の津波になるのではないかと、このような心配をされております津波でございますが、これらに対しての備えを早急に整えなければならない。この思いがより一層住民の皆さんの中にも強く芽生えたのではないのでしょうか。明和町におかれましても、特に震災、津波被害に対しましてさまざまな方面で取り組みがなされております。何をどこまでやったら完璧なのか、このように問われますと、災害に対してはこれはもう基準がない。やれるだけのことはやる。そのレベルの域なのだと、そのような声も住民の皆さんからたくさん届いております。

これは住民の皆さんの災害に対する認識度が高まったと、その結果だと私は考えておりますが、そのような住民意識の高まりと危機感がつのる中で、今後、明和町がどのようにその思いと防災、減災、避難等の取り組みについて対応していくのか、改めて気になっているところでございます。

議会におきましても、先だつて行われました総務産業常任委員会の研修では、神戸の人と未来防災センターや淡路島の福良港津波防災ステーション、また野島断層保存館などを訪問いたしまして、改めて震災被害の規模や恐さを痛感いたしましたところ。そしてその地域での今の防災対策等について、多くのことを学んでまいりました。この経験を活かし、私たち議員の立場としてもよ

り一層精力的な意見を出し、そして行政と一緒に明和町の皆様の安全確保に向けて取り組んでいきたい、このような思いを強く持ったところでございます。

そしてこの研修に際しましては、中井町長も同行をされました。各現場においてさまざまな思いを持たれたことと思います。まずは質問の第1として、今回の研修に際しましてどのようなことを感じ考えられたか、また今後の明和町の地震、津波対策等において何が必要であると考えられたか、そのような部分をお答え願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問が終わりました。

田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 去る5月に行われました総務産業常任委員会の研修施設に同行させていただきました。そしてご案内ありましたように、神戸市の人と防災未来センターで研修を行いました。1995年の1月の17日、午前5時46分、早朝に発生した阪神淡路大震災、この被害の大きさを改めてこの研修で、自分の目で確かめ体感をしてきたところでございます。

しかしながら、18年という時間の経過の中で、この薄らいでいく震災のこの傷跡、これを改めて確認できたことにつきましては、我々が今後、東日本の大震災と同規模以上の東海、東南海、南海地震に改めて、この大地震が残してくれた教訓を活かしていかなければならない、そのように改めて感じたところでございます。

その中で痛感をいたしましたのは、やはり事前の防災が必要、そのように痛感をいたしましたところでございます。まずは潰れない家に住むこと、そして家具の固定をしっかりとやること、そして家につきましては耐震化をすることで、多くの命が助かること、そのことが改めて認識をしたところであります。東日本の大震災では、揺れが大きかった地域での住宅の耐震化が進んでおりまして、揺れによる死者は少なかったというふうに聞いております。従いまして、建物の耐震化、これをより一層推進していかなければならない、そのように感じた



ところであります。

また、沿岸部での津波避難に関しましては、福良港津波防災ステーションを見学をさせていただきました。町としても小学校への外付けの階段の設置、あるいはイオンのリテールの屋上駐車場などに、緊急津波避難場所の確保ということで努めさせてはいただいておりますが、津波の到達時間にある程度時間的な余裕があるということの中で、時の管理者の方もおっしゃってみえましたが、防災ステーションに逃げ込むだけが、それでいいということではないように感じました。若い人、体力のある人はより遠くへ、そしてより高いところへ逃げる意識を持っていただける、その取り組みが必要というふうなお話を聞かさせていただきました、我々としても東海、東南海、南海地震、そして津波の到来までには少しばかりの時間があるということの中で、まず自らの身は自らで守る、そういう海岸から離れる、そういう意識の向上ですね、これからも積極的にやっていかなければならないな、そのように感じたところでございます。

いずれにしても防災対策、これからまだまだ多くの課題が残っております。我々としても今回の視察研修を大きな資料として取り組んでまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願い申し上げ、答弁に代えさせていただきますと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。田邊議員再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） ただいま町長に答弁をいただきました。特に町長がお話をされた耐震、潰れない家に住むということが大切だ。これ私も実感を持って痛切に感じました。そして現在明和町の皆さんにおいても阪神淡路大震災18年前、また東日本大震災ももう2年半ですか、時間が経って、皆さんちょっと危機感が薄れてきていて、イオンさんがあるから大丈夫だろうと、近くの病院の屋上に上がったら大丈夫だろうかと、そのような声が聞かれていることは事実です。私自身もできたら津波被害下げるのは、一刻も早く海より遠いとこ

ろへ逃げる、これが一番だと考えておりますので、このことに対しまして町長のご意見賛同させていただきます。町民の皆さんにも訴えたいと思います。

そこで、先ほども町長が言われました潰れない家に住む耐震対策、そういうことに関して1点質問を行いたいと思います。この住宅の耐震対策なんですけれども、すでにこの明和町でも住宅の耐震診断や耐震工事に対する助成制度がつくられておりますが、まず、この点につきましてお聞きをしたいのは、これらの制度の利用状況、耐震診断や耐震工事関係が今、明和町でどれぐらい活用されているのか、その点をまずお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 私どももこの耐震診断、そして耐震工事につきましては、色々と町民の皆様いろいろな形の中でPRを実はさせていただいておりますが、昨年、川口准教授にお世話になり、防災懇談会を実施をする中で、アンケート調査をこう取らせてはいただきました。しかしながら、なかなかですね、こういった制度があるということ自体が、なかなか知られていないとか、知らないという方もですね、かなりおみえになりました。

従いまして、これから色々なそのPRの仕方はもっと再考していかなければならないと思いますけれども、昨年のと申しますか、平成21年度から平成24年度までの4年間ですね、耐震の相談を受けたのはわずか55件でございまして、耐震設計補助を行ったのは6件、そのうち耐震工事の補助を行ったのは4件という数字にしては、非常に少のうございますので、我々のこの反省としてですね、もっともっとうこういう壊れない家、そのためにはこういった制度もあるということ、もっともっこの町民の方にPRしていきたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 町長も言われましたが、非常に耐震診断を受ける方の人数、件数が低い、また補助を受ける方も低いと、そのような現状があるという

ことを、ただいま伺いました。本当にこれは必要なことだと考えておるんですけども、住民の皆さんから聞かれる声は、診断を受けてもその改修する費用を、なかなか自己負担分がかなり重いんだとか、そのような声も聞こえております。もうこの助成制度につきましては、県の補助等もございますので、そういう部分もしっかりと周知をしていただいて、たくさんの方がまず診断を受ける、それからどうしたらいいかって、そのような動きをつくっていくことも、この補助制度の充実につながっていくと思いますので、まずは住民の皆さんの意識、この補助制度があるということ、耐震診断の制度があるということの周知を、まず広げていただくこと、それが私も重要だと感じておりますので、その点の取り組みについては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この耐震診断の補助制度について、ちょっとお聞きをしたいんですけども、耐震診断のほうなんですけども、この診断の定義というか、基準というのはどういうものなのでしょう。一般的に建築業界で言われています耐震に関するというのは、壁量計算、耐力壁と呼ばれる壁の量を基本として、その他さまざまな数値を計算して行われるものだと、そのように私は認識しているのですが、いかがでしょう。また、適用される建築物はどのようなものがあるのか、教えていただきたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。耐震診断の定義、あるいは適用される建築物についてのご質問をいただいたわけでございます。まず昭和56年5月31日以前の木造住宅が対象となります。また、耐震診断はその建物の保有耐力と必要耐力を比較し、耐力の計算では壁量をベースに劣化度や接合部の強度等を考慮いたしまして評価を行っております。

壁量計算につきましては、建物にかかる水平に対して必要な耐力壁の量を調べる計算方法でございます。地震だけではなく台風等の風圧、こういった部分についても有効であると考えられております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） ただいま耐震の診断の基準等を教えていただきました。

今の耐震診断の基準というのは、昭和56年以前に建築された木造のものであるということ、またその壁の量、またはその他もろもろの数値を計算して行われるものだということの説明もいただきましたが、これは基本的に、この耐震のこの診断の基準というのは、建築基準法によって守られなければならない基準で、強制力があってそのように適用されているということを聞かさせてもらっております。そして今の新しい建物に関してはその計算により基準をクリアしているということも、私も調べさせていただきました。

ですけれども、今、本当にこの壁量計算をメインとした耐震だけで大丈夫かというような声が、特に建築関係者のほうから声が上がっているということを目にしております。特に今の基準では風による被害も計算されていると言いますが、風と地震と同時発生に対しては少し弱いのではないかと、そのような弱点があるということが指摘をされております。

それで今、建築業界で言われていることなんですけれども、この耐震の診断の基準の中に柱直下率と耐力壁直下率、壁直下率とかでいいんですけど、こういうことが大事であると言われていたのですが、この言葉をご存じでしょうか、お答えください。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 柱直下率、壁直下率についてのご質問をいただいたわけでございます。木造2階建て住宅におきまして、2階の間仕切り線のうち、1階の間仕切り線に一致する割合を壁直下率、あるいは柱がですね、1階の柱にする割合を柱直下率、で、また壁の場合は60%以上、柱の場合であれば50%以上といった考え方、目安が出されているようでございます。

ただし、直下率という用語につきましては、建築基準法の中では用いられておりません。あくまでも建築メーカーが経験則的に強度を保つために考えられた手法であるというふうに理解しております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 説明をいただきましたとおりに、こちらの柱直下率、壁直下率というのは、建築基準法では定められていないものだという事は、私も調べて聞いております。ですけれども、今、この2点が住宅の耐震、地震に強い家づくりという点で非常に注目されているということ、ここで申し上げておきます。全国各地の建築関係の組合でも家を建てる際には、これが重要だということで取り上げられ、研修や勉強会が行われているという現状がございます。

というのは、最近では家を新築する際に、住む人の要望を取り入れた自由設計がかなり可能になってきております。こだわりの注文住宅というのをコンセプトにしたセールス展開もございます。当然、設計業者や施工業者は安全性を配慮し守るための専門的なアドバイスを施主さんに行っておりますが、実際のお話を伺っておりますと、施主さんの強い思いを反映すると、耐震基準を合格するぎりぎりのラインの設計をしなければならないケースも多くなっているのが現状です。このような答えが返ってくるのがままございます。採光、窓を大きくして明るい部屋にしたいとか、生活動線の加減で施主さんの思いをできるだけ反映したいという思いなどで、間取りを決めてしまうというケースがあるということでございます。

そして、今のこの時期、消費増税前の駆け込み景気とでもいうのでしょうか、家の新築ラッシュがおこっております。こちらの明和町でも各地で土地の造成が進み、新しい家が建つ姿が目に入ってきております。このこと自体は明和町の定住者が増えるという点で、とても歓迎すべき点だと考えております。自分たちが一生を暮らす家は安全で快適であるべきです。より万全を期して家を建てていただきたいと私も願っております。

そこで、私が心配しておりますのは、普通の一般の人ならほとんどの人が建築基準法の耐震基準でOKなんだから、それで大丈夫だと考えてしまう。それ

だけの基準で家を設計してしまう。そうすると先ほどお話をした業者さんの心配の声につながるというわけでございます。実際、そのことを研究されている方からお電話がかかりましてお話を伺いました。今の安全基準だけでは家の倒壊を免れても部分損壊が起これ、結果的に命にかかわることになるのではないかと、そのようなお話を伺っております。

そして、この柱直下率、これは先ほどもお話を伺いましたが、建築基準法の上でどのように位置づけをされているかというのと、その建築基準法では位置づけをされていないということなんですけれども、今、明和町の耐震診断ではこの柱直下率、壁直下率というのは取り入れられているかどうか、その点だけ、まずお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 建物の耐震診断においては柱直下率の考え方は採用されておられません。また、この直下率についてはですね、耐震基準の中では言及されておられません。ただ、建築物というのは本当に四角、サイコロに近い形が一応一番強い強度を保つものやと考えられております。その中で柱、1階、2階の柱と壁、それが同一のところであれば、よりサイコロに近い形になるわけでございまして、強度が一番強いであろうという考え方、これはあくまでも建築メーカーさんの経験則的な考えによるものでございますので、こういった考え方に基づく手法でございます。

それと木造の耐震診断、あるいは建築基準法で定めている内容というのはイコールにはなっておりません。ただし、色々な先ほど申しましたけれども、直下率、柱直下率であったり壁直下率と申しますのは、色々な考え方に基づく壁量計算を主に考えておるわけでございますが、耐力壁の配置とか、あるいは重心、合心、こういったもののズレの考え方がございます。建物がねじれるという部分での数値を確認する部分と、もうほぼ直下率がイコールになってまいりますので、直下率という言葉では表現しておりませんが、そういった形の重心、合心のズレを測るズレという部分での数値とは一致してまいりますので、そうい

った部分では通じるものがあると考えます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） ただいま防災企画課長も丁寧に説明をしていただきましたが、確かに今の耐震基準かなり新しい、今回の震災等もありまして、見直しも行われております。かなり厳しい条件になってきているということも聞かせてもらっております。

ですけれども、先ほど防災企画課長も言われましたように、できれば強度を保つ家をつくるのであればサイコロに近い形、簡単に言われるとそういうことも説明も言われましたけれども、そういうことを、これから新しく家を建てていく方々に周知をしていくことが大切なんではないかと、このようなことはやはり建築業界の方も自分たちの経験上から、そういうことが大切なんではないかと、そのような声を上げているという実態がございます。静岡県や岐阜県などでは建築関係者がワーキンググループでそのような検討を行ったり、構造設計指針の中で、そのことを明記するというも行っております。

また、いくつかの市町ではホームページ等におきまして、新しく家を建てる人のためにという部分で、家を建てる人に対しての注意事項を記載をしたり、相談窓口を設けるというようなところもあるということも聞いております。私も行政としましても、このようなことに対して、特に新しく家を建てる人に対しての相談業務、そういうことに対しても行政が取り組んでいく、このような姿勢も防災面を強化していくうえで必要なのではないかと考えております。

特に家の新築ということに対して助成を行う、補助を行うということは、かなり厳しい、難しい話だと私も認識しております。ですけれども、この新しく家を建てるということに対して、今の建築基準、耐震基準を補完をするという意味での住民の皆さんへの知識の普及や啓発を進める、このことは本当に大切だと考えておりますので、是非とも町としても進めていただきたい。そのような提案をいたしたいと思いますが、明和町としてのお考えはいかがなものでしょ

うか、答弁を願います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 基準を補完する意味で、色々な周知啓発を図っていったらといったことでのご質問でございました。あくまでも建築基準法は国民の生命、健康、財産の保護のために、建築物の敷地、設備、構造、用途につきまして、最低限の基準を定めた法律でございます。その建築基準法が求めていますのは、建物の損傷防止であつたり倒壊防止、この2つが主な目的となっておりますので、その法の趣旨の中の法の趣旨というのは、もうご理解いただいているところであると思うわけでございます。

その中でですね、ご質問いただいたその法律の中で施工者にとってはですね、やはり住みやすい、自分の理想としておる家の形というのもございます。それを建築主、設計者、施工者三者でその基準をクリアして家を建てていくということで、一つの流れがあるわけでございますが、言われますとおり防災の観点からですね、可能な限りその基準以上の建物の質の向上といった部分についてはですね、いろんな機会を通じて呼びかけることは可能やと思っておりますし、また、他のホームページでもそういったことがあるよということで、ちょっと私も勉強不足でどういった内容について啓発しているのかは存じておりませんが、そういったことも参考とさせていただきながらですね、防災上の観点から建築主さん等ですね、主体的な気持ちをサポートできるようなことが言えないか、こういったことについては検討まいりたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 行政がサポートする場合には、その難しいことではなくて、新しく家を建てる場合にはこういうようなことに注意しましょうとか、そういう注意喚起、または専門業者に相談を、きちんと相談をして、耐震のことを考えましょうとか、そういう注意喚起ができるような形というのを、こうどこか過去にはその明和町でそういう相談があつたかどうかというのは、私ちょ



っと今、存じあげないんですけれども、そういうようなことが今後あった場合に、それに対応できるような体制というのを、是非ともとっていただきたいと考えております。

そして、できましたらホームページ等で載せていただきたいという私の思いはあるんですけれども、ちょっと1点だけ、このホームページも今回この防災の耐震のことに关しまして、私色々拝見をさせてもらいましたけれども、今ちょっと、この明和町のホームページなんですけれども、防災関連ちょっと調べにくいかなという感想を持ちました。防災関連のバナーボタンが横にあるんですけども、あれを探すのはちょっとどれかすぐにわからない状況で、あと周りの家族や知人に聞いても、なかなか知りたいことにたどり着くのに時間がかかるというような状況があるなという現状も言われましたもので、そういう部分に关しましても今、ちょっとホームページということも述べさせてもらいましたので、今後ともせつかく明和町素敵なホームページがございまして、それがより一層こういいものに育っていくように、このこともちょっと一言この場で申し上げたいと思っております。

あともう1点、耐震関連の質問を行います。町長も言われましたし、広報めいわ6月号でも記載をされております、住宅内の家具固定の事業についてお尋ねをします。この家具固定の事業なんですけれども、震災での負傷者の4割が家具の転倒であると、このように説明が付いております。家具を固定することは手軽にできて、効果の高い地震対策であると私も理解しております。また、この明和町のこの事業の対象者を見ても、満65歳以上の高齢者、身体障害者手帳、療育手帳、精神保険手帳の交付を受けている人、要介護認定を受けている人、18歳未満の人、この方々がご家庭にいらっしゃる世帯が対象ということで、これ調べましたけれども、全国のほかの自治体の対象者基準と比べてみましても、幅広い世帯をカバーをしていると、住民の立場に立たれた事業であると、そのように考えております。

ですけれども、これだけ広くカバーをされているとは言いましても、当然漏

れている世帯がございます。働き盛りの世帯と18歳以上の子どもさんの家族で構成されている世帯などが当てはまります。確かにこの世帯で構成をされているお家は働く人がほとんどということで、収入面でかなりの収入を得ているということは推測はされますけれども、昨今の経済事情で、アベノミクス等で妙な景気の高揚感がございますけれども、庶民の懐はまだまだ厳しいと言われております。このようなときに住民の皆さんからは、家具固定をしたいけれどもお金がかかるからどうしようか迷っているんですわって、そのような声も聞かせてもらっております。

調べてみますと、タンス固定などの突っ張り棒など関連グッズ、これは安いもので500円当たり、あとは1,000円から3,000円が平均でございます。もっと高価なものもございますが、大体、この辺の値段で買えるものでございます。1,000円や2,000円なら出せるでしょうというご意見もあるかも知れませんが、家具固定をしたい場所は家の中、一箇所ではございません。結局、色々買っていると大きなお金になってしまう。そんなお金をかけるのはやっぱり大変や、そういう気持ちになって対応がなかなかされない。そういうケースがあるのではないのでしょうかと、私も心配をしております。

そこでお尋ねをします。このような世帯の声に答えるために、家具固定のこの事業なんですけど、もう少し広い視野で全世界帯を対象にやっっていこうではないか、そういうお考えは、この明和町は持っていないのか、答弁を願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 家具固定事業の拡大についてのご質問でございます。質問の中で、家具を固定したいけどお金がかかるからどうしようか迷っているというような声があるとのことでございますが、家具固定は家屋の耐震改修に比べると手軽にできる地震対策でもございます。自分の命、家族の命を守るために必要なことですので、こういった助成制度云々やなしに、早急に家具固定の対策はそれぞれで進めていただきたいというふうに考えております。

また、そういった市販のものを利用するだけでなしにですね、タンス等であればですね、新聞紙を三つ折りにしてタンスの前面下に引き込むだけでも、タンスの転倒防止にもつながりますので、色々お考えもあろうかと思いますが、早急にいろんな対策、個人で対策をとっていただきたいと考えます。

また、現在実施している家具固定事業につきましては、あくまでも個人で家具転倒防止器具等を取り付けることが困難な方を対象にさせていただいております。そういった中で、3つまでの家具の固定については無料となりますが、そういう世帯につきましてもですね、3つ以上の固定した場合は業者と直接契約いただいて、4つ目以降個人負担をお願いしておるような状況にもございます。家具固定事業につきましては、私どもの考えではやはり自助の中で対応すべき事業であると考えておりますので、現時点でその対象を拡大していくといったことについてはですね、現在のところ考えがないということで、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 確かに自分自身の命を守るには自分でやらなければならない、その点はもう大事なことだと思います。お金がないからと言って後回しにして自分の命を失うというようなことになってはいけないと思います。ですけども、できましたらすべての家具を固定するお金を補助するというのではなしに、1家庭1つの器具を買うのにいくらか補助をすとか、そういうような部分での検討を今後していただきたい。

例を言いますと、生ごみの水切りバケツとか、そういうのを1家庭1つ、そういう補助とかもあります。そういう部分を今後検討していただきたいと、そういう思いをこの場で要望として述べさせてもらっておきます。

続きまして、通告の2点目、介護保険制度について質問を行います。

12月の一般質問でも改正介護保険について質問を行ったばかりではございますが、介護保険の色々が改正をされ1年経過し、今年度に入ってから国のほう

でも介護保険の今後をどのようにしていくかの検討などが行われております。また、昨年度全国民主医療機関連合会が改定をされた介護保険制度につきまして調査を行っております。

この三重県でも関係団体複数が共同いたしまして2012年度介護報酬会計における影響調査、これを行っております。これは三重県内の651事業所、内訳は訪問介護事業所181、居宅介護事業所196、通所介護事業所274などなのですが、これらの事業所からアンケートを回収してデータをまとめるという作業をしたものです。この資料を見てみますと、事業所側から見た介護保険の現状や問題点が非常にわかりやすく示されていると思います。また、全国版のアンケートでは介護の現場で働く人の声やサービスを利用している人たちの生の声がぎっしりと詰まっている。そのような資料になっていると思います。この資料は、現在まだ編集中ということで、一般のものとして発行されておられません。また、これがきちんとした形になったらお示ししたいと思いますが、私はその編集団体でちょっとそういう記事を見させていただきました。

そして、私の本意からいきますと、その資料に載っているすべての項目一つひとつについて行政とともに検討精査をしていき、より一層住民により添うサービスの体制を構築していく、そういう作業ができたらしらそう思っておるんですけれども、本日のこの場所ではとても時間が足りるものではございません。また、私は専門家ではございませんので、どこまでできるのかと問われたら、限界がすぐにやってまいります。そこで本日はこの調査をもとにして、今、介護の現場が抱えている問題に向けて、どのように考え、どのように対応していったらいいか、少しでも現場の声が色々な場所に届けばいいのにといい思いで質問を行います。

また、これは三重県全体のデータですので、明和町がこれのすべてに当てはまるのかと言われますと、イエスと言いきることは難しいと思いますが、三重県全体の事例ということは、たとえ今、明和町で問題になっていなくても、遅かれ早かれ問題になる。または問題になっていても見えてこない状況におかれ

ている。そのように考えております。

この資料によりますと、やはり心配されていた生活援助の時間区分の見直しで、援助時間を短縮した事業所が48.6%と、約半数の事業所が援助の時間を減らしております。そして生活支援サービスの利用者への影響も33.1%に支障があると回答しております。これは買い物、調理、掃除、そういう生活に密着した部分で影響が出ているということです。そして一番大切だと言われておりますコミュニケーションの機会も45.9%が減ったという答えが出ております。そして全事業所での収益やヘルパーさんの給与が減ったと回答する事業所が、3割から4割ございます。また法律で認められた介護職員の医療行為、痰の吸引や経管栄養の処置なんですけれども、これが5割の事業所が看護職の資格を持った人で対応と現在なっております。このことに関しては事業所も介護職員の教育などで対応を整える努力を行っているようなんですけれども、現実問題としましては、実際にサービスを受けるご本人さんや家族さんから、できることなら看護師の資格を持った人にそういうことはやってもらいたい、そういう強い希望の声がたくさん上がっております。ですので、介護職員がその行為を行う、その仕事を行うということは、なかなか受け入れられないという実情も耳に入ってきております。

また、24時間の訪問介護体制については、事業所の体制が整わないということで、三重県内でも本当にごくわずかなところでしか対応ができていないという現状がございます。そして総合的に見て、今回の介護報酬改定についての評価は、あまり評価しない、評価しない、この2つを合わせて全体の56.9%という答えが出ております。全国レベルで見ましても7割の事業所で支障が出ていると、このような報告があります。

これらのことを受けまして質問を行います。12月にお伺いをしたときの回答で、これらの心配される事柄に対して、介護の場との連携を密にして状況の把握をし対応していく、このような旨の答弁をいただいているところでございますが、今現在、実際のところはどうか。介護の現場からの本当の

声はきちんと届いていますか、また届いているなら、それに対する対応はどのようにされていますか、答弁をお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 12月の段階でも、この援助時間の区分の見直しの影響ということについて、ご質問をいただきました。そのときも返答させていただきましたが、私どもとしましては毎月地域連携推進会議というのをですね、包括支援センター並びに各事業所さんの代表の方にこうお集まりいただいて、情報交換等々を行って色々ご指摘の点、問題起ってないかどうかというようなことも含めてですね、情報交換を行っておりますが、現在のところは、それに伴って利用者さんからこう苦情がきておるとかですね、支障が出ておるといような答えは返ってきておりませんので、それなりに受け入れられて、明和町の場合ですが、運営されているのかなど、そのように感じておるところでございますので、我々もですね、これからまだまだ、実はその声なき声なのかもわかりませんので、さらにですね、この利用者や、あるいは事業所を通じてのもう少し突っ込んだ形の中での情報を収集できるようにですね、やっていきたいなど、そのことをこう受け止めてですね、対応していきたいと、そのように考えておるところでございます。

いずれにしても、現在のところはそういった大きな苦情は、小さな苦情もですね、出てないというのが現状ですので、その点ご理解いただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 答弁をいただきました。現在のところ苦情は出ていないというお答えをいただきました。また、きちんとした資料が出ましたらお示しもさせていただきますので、その資料を見ていただいて、今後とも前向きな取り組みをしていただきたいと思いますので、その節にはよろしく、私も色々考えさせていただきますと思っております。

特に、この介護の現場というのは事業所さんの努力、そこで現場で働いている方の努力というのかなりあると思います。そういう部分、見えない部分で本当に表に出せない部分というのがたくさんあると思います。そういう声をしっかりと聞ける行政であってほしいと願っております。

そして、この今、お話をしております介護保険ですけれども、本当に大きな問題を抱えております。5月16日の朝にもテレビ番組で介護保険のことが取り上げられておりました。また先週6月8日には、テレビ番組において厚生労働大臣が介護保険についてお話をされておりました。昨年之内閣府発表の高齢者白書を見ても、日本の高齢化は加速する一方で、人口は一時期ピークを向かえ、その後減少するが、高齢者の比率は上昇し続けるであろうと推計を出しております。すでに問題を抱えている今の介護保険制度では到底この状況を賄い切れない、保険料の値上げも際限なく増えていってしまうと、このような試算も出ております。

そこで、色々この介護保険の制度を変えていかなければならない、そのような動きが国のほうで出てきております。5月15日の厚生労働省の介護保険部会では、前回の介護保険制度の改正にときにも議論に上がりました要支援者の切り離しの検討がされております。これは前回の質問でも言いましたが、要支援の方を介護保険から切り離し、市町村独自の地域支援で支えていこうというものでございます。家事代行などのサービスや生活リハビリは家庭の生活の中で行い、それを各地域で何とかサポートしなさいということになります。地域の住民の生活を地域で支える、これは本当の意味でこれができたら理想的な地域社会の構築になると思われませんが、今の地域、この明和町の状況で、このことを実現させることが可能なのでしょうか。まず、この1点、答弁願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 5月の15日ですが、開催されました社会保障審議会の介護保険部会の中で、先ほどご指摘ありましたような要支援1、2の給付を介護

保険から外すという、そういう中身も議論をされたようにお聞かせをいただいておりますが、現実の話としては、私どももちょっとホームページからですけども、その介護保険部会における主な議論というのを、抜き出させていただいてちょっと勉強をさせていただいておりますけれども、この軽度への給付の見直しに関する議論の中にはですね、色々とやはり疑義があるということでございます。

例えば軽度の高齢者に対して見守り、配食等の生活支援を介護保険の対象から、地域支援事業に移行させていくことが重要であり、これによってという賛成の部分とですね、いわゆる委ねることになって地域格差が生じてくるのではないかと、できるところとできないところとか、そういった部分があって、給付外のそのありきではなしにですね、もっともっと保険給付を前提にですね、やはり、きちんとすべきではないかという思いでの意見交換がされておりますので、方向性としてはまだ定まっていらないというのが、今の状況かなというふうに思っています。

明和町の場合にですね、じゃあどうするのというお話ですけども、我々としても今、寝たきり老人等の紙おむつの支給とかですね、それから縁側お元気教室とか、いろんなその部分を介護予防、この枠の中でですね、こう色々行っております。これがこうヨッコイショされますとですね、財政的負担も含めてですね、しんどくなってくるというのが、いまの現状という、そのようにとらえております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 町長も懸念の声とか、その厚生労働省の会議研究をされて、今、お答えをいただいたんですけど、もう一度確認をしますと、もしもこれを地域ですべて賄っていかなければならないというところ、格差とか、地域差、言ってみたら明和町と松阪市ではサービスの内容が違うとか、料金が違うとか、そういうことも起きる可能性があるかと、そのようにお考えでしょうか。



○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） やはりそれぞれのその財政的な部分というのですかね、そういうものを考え合わせると、それぞれの地域のやはり格差というのですかね、こっちはではやっているけど、こっちではできないとかいう、そういうような中身というのが出てくるのではないかなと、そのように感じております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 5月15日の厚生労働省の介護保険部会では、色々懸念される事項もあるというので、そういう部分をどうするんであろうかと、そのような議論もされたと、先ほど町長もおっしゃられましたけれども、先週土曜日の朝、厚生労働大臣が朝のワイドショー番組に出て、30分ほど介護保険の話がされていた。その番組を私見ておりましたけれども、厚生労働大臣は食事は、食事関係は配食業者に任せ、食事の介助はNPOなどの団体に任せ、元気な高齢者がボランティアでその他の介護、援助をやればいいと、このような介護の方法を各地域、各市町で考えるんが、それが各市町の仕事やと。

で、それに対して国は放り出すわけではなくサポートはするよと、お金も一定出しますよと、そして今現在やったら地方の意見も聞きますよと、そのようなお話をされております。もう厚生労働大臣、この土曜日のお話されますと、もう各地域市町にそういうことは任せるのがこれからの筋のような旨のことを、30分間の番組でしたけどお話もされております。

また、もう1点、特別養護老人ホームの件なんですけども、こちらでも入所者を中度、重度者に重点化をして、軽度者を締め出すというような方針を厚生労働省示しました。現在、約1割強の割合の軽度者の方が特別養護老人ホームを使用しているというデータが出ております。その方を地域に戻したり、サービス付き高齢者専用住宅で対応していこうと、そのような考えが出されているんです。ですけれども、この特養の場合、軽度で特養に入所されているという方には、それに相当する理由、経済的理由とともに身寄りがないなど、施設で

介護や医療を受ける理由がある。だからそういう特養に入っていっしやる。そういう実情があるというのに、その人たちを放り出して地域で面倒みなさいと、このような方針が示されたということを私も新聞記事等で見まして、非常に驚いた部分がございます。本当、もう弱者を切り捨てて、もうなっとかしなさいよ。もうそう言っているようにしか聞こえなかったんですけども、そういうことに対して、町長どのようにお考えになられますか。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） そういう形になってきますとですね、現在ですね、そういうサービスにつきましては、一応、介護保険事業の中で、その割合的には3%ぐらいでという中身になってます。で、それを超えてきますとですね、やはり自前でやりなさいという形ですが、これはあくまでもその介護保険事業の中でやりなさいということは、一方では利用者に跳ね返っていくという、そういうことでありますので、保険料を上げざるを得ないという、そんなような中身になってしまいます。そうすると自然的にどれかのサービスをですね、外へ出していかざるを得ないというのが、いまの現状であるわけでありますので、明和町の場合ももうすでにいろんな事業をそういう枠の中で実施をしております。

その中で、まだそういう形がとられるということになってきますと、どれかをやっぱし中止をせざるを得ないという、そんなような状況に陥ってきますので、そういった部分については田村厚生大臣のほうの厚生省のほうもですね、やっぱりしっかりと議論をいただいて、国の財政支援をですね、やっぱりきちっとやっていただかないと、それはあくまでも市町で、その地域で面倒見るべきやという、そんなことではなしにですね、やっぱり国としても財政支援なり、そういったものをきちっとやっていくべきだと、そのように思います。

ましてや先ほどお話ありましたように、特養の中の軽度の部分を在宅へ在宅へという形ですけども、現実の話として老々介護、あるいは共働きの若い人たちが高齢者を面倒見ていかなあかん、ただ24時間のそういう何というのです

か、受け皿がきちっとできてない部分の中ですね、やっぱり特養というのは最低限必要でもありますし、そういう部分ですね、軽い部分がすべて在宅という形になって、逆に言うとその高齢者専用住宅のほうに回ってきますとですね、特養の場合ですと、いわゆる住所地特例というのがね、もともと使われますけれども、高齢者専用住宅の場合でしたら、そこへ住居を移していただくわけでありますので、我々としては高齢者の方が明和町へ、人口増えることはいんかもわかりませんが、そこで使われる介護保険、あるいは医療保険等々についてはですね、また非常に町としての財政負担というのが増えてくるわけでありますので、一方では仕方がないのかなという思いもありますが、将来的なことを考えると、やはりこれはと言わざるを得ませんので、やっぱりそういうところは切り離さずに、やはり国としてこの制度がある以上ですね、きちっとした形の中で対応をしていくように、我々としても今後とも国のほうにですね、きちっと要望なりしていきたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 町長も言われましたように、今の中で厚生労働省が考えている、厚生労働省も考えていないとは言いませんけれども、その安易な形で地域にこの介護、そういうものを持っていくということに対しては大きな問題があるということ、町長も言われましたけれども、そういう部分というのは本当にしっかり議論をしていかなければなりませんし、反対に私たち住民の立場としても、将来的には介護保険お世話にならなくてはいけない状況のほうが多いと思います。そういう部分で、私たちもそういう部分しっかり考えていかなければならないと思います。

で、特に私も先ほども言いましたけれども、介護が途切れ途切れになってしまったり、軽度者を無視したやり方というのは、そしてそれを各市町が勝手に考えたらいんやないかと言われました。先週のテレビ番組の厚生労働大臣のお話を聞いて、もう本当にすごく不安を抱いてしまったということは、この場

で述べさせてもらっておきます。

また、介護ボランティアの導入、元気な老人の方が介護の中に入っていったらいいのではないかというような部分に関しまして、実際、介護の専門職、きちんと勉強して資格を取って現場に就業している方たちから、今ですらその現場での待遇があまり良くないのに、その職場にボランティアの方がたくさん投入されるということになると、早い話が安い労働力、ボランティアでそういうこと賄っていこうという考えが広がっていることになると、自分たちは専門職としてのプライドが持てなくなってしまう。そしてまたより一層の低賃金とか過酷な労働って、こういうのが広がっていくのではないか、自分たちの身分の保証はどうなるんやろと、このような声も私の耳に届いております。

そしてまた、その今、国が考えておりますように、地域による地域で介護を賄っていくということになりますと、町長も言われましたサービスの格差も起きます。働く人の格差も起きてしまいます。これがもう一旦生じてしまいますと、軽度者の切り捨てから介護における重度者が反対が増えてしまうのではないかと。結局、重度になればその方は介護保険のほうに戻っていかれるということで、介護保険にかかる皆さんの負担、保険料に跳ね返ってくる、こういうことも言われております。町長もそういうことも言われておりましたけれども、そういうことの心配もありますので、この軽度者を介護保険から外すということに対しては、本当に慎重な考え、議論が必要だと思っております。

そしてとにかく、国はお金の適正化ということを中心に考えております。どうしても介護の現場やサービスを受ける本人さん、提供する人、それを支える地域の現状というものにして認識が薄いのではないかと私も考えております。先ほど来、テレビのことを言っておりますけれども、テレビの中で専門家の方も、まず今、議論されている介護保険の認定部分について、何をもって軽度とするのかと、そういうことも大事なんではないかと言われました。介護保険に対して本当にほしいものは何なのか、どのような制度であるべきなのか、高齢者の身になって考えているのか、地域の身になって考えているのか、また公平

な財源というのは何か、こういうことが本当にもう一刻も先送りができない問題として、今ここにあるということを語られておりました。私も本当にそうだと思います。

町長もおっしゃられましたけれども、特にこの地域、地方の自治体におきましては、安定した財源措置を国に求める、これがまず最重要であると考えております。しかし、住民負担が増えてしまうということでは意味がないと私は考えております。知恵を出し合う必要は十分承知をしておりますし、地域の助け合いも当然必要でありますし。ですけれども、今この介護保険を見直していくという大事な時期であるからこそ、また厚生労働大臣も地域の声、自治体の声は聞くとテレビでも明言されている、こういう時期だからこそ、私たちこの明和町からもしっかりと声を上げていくべきではないかと考えております。もう本当遠慮している場合ではない時期だと思いますが、改めてこの点について町長の決意というか、ご意見を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 地域の住民の方をですね、地域で支えるというのは、これは理想と言わざるを得ません。で、現実の話としてはそれぞれの市町によっても、例えば高齢化率がさまざまありますし、そしてその中に住まわれる高齢者の方々の形態とかそういったものもさまざまあります。それらにすべて統一した対応というのはできないわけありますので、我々としては、それは地域の実情に応じた介護のあり方というのを、これからも考えていかなければならないと、そのように思っておるところでございますが、正直なところはこの介護給付費の伸びそのものはですね、非常に著しいというか、大幅に伸びているというのが今の実態です。私どもの場合も平成24年度の決算もうじき出てきますけれども、1億数千万円の介護保険、前年度比伸びが出てきているというような実態の中で、特に私もちよっと職務上ですね、国民健康保険の国保連合会の実は役員もさせていただいているわけあります、今年25年度の予算の中で初めてですね、医療費よりか介護給付費のほうが予算が上回ったと、そ

うというような実態の中で、どこまでこの介護のその給付費そのものがですね、財政的に伸びていくのかというのが、予測が実はできないというのが現実だという私どもは思っております。

そういう中で、責任が市町であるということだけで済まされるということでは、これはもう絶対地方として財政がもたないというふうに思いますので、これは厚生労働大臣、この選挙区のほうから出られているわけでありますので、改めてまたどっかの機会にですね、きちっとお話を申し上げ、もっともっとその国の支援というのをですね、これからもきちっとした形でいただかないと、それこそやないけど地方がパンクをするという、そういう状態であることをですね、訴えていきたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） ありがとうございます。現在、この地方出身の厚生労働大臣ということですので、しっかりこちらからも声を上げていけば聞いていただけるのではないかという思いも、私も持っております。

そして、私先ほども言いました財源なんですけれども、何が公平な財源かということでは、これはこの場でお話することではございませんが、今、これも国民的議論になっております消費税の部分もでございます。これについても思うところあるんですけど、この場では控えさせていただきますけれども、それ以外の財源をもってやっていくことを、私は求めていきたいと思っております。

介護保険というのは誰のためであるかということを考えますと、それは私たち人のためであって、最後は自分自身のため、そこにつながってまいります。もう本当人ごとではございません。もうそれについて介護保険については、もう本当で十分な議論をされることが一番、今求められております。そのためには本当私たち一人ひとりが本当の声を上げていかなければならないと考えております。そのことを最後に申し上げまして、本日の質問を終わりにしたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、田邊ひとみ議員の一般質問を終わります。

---

○議長（北岡 泰） お諮りします。昼食のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

1時まで。

（午前 11時 42分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

---

## 7番 江 京子 議員

○議長（北岡 泰） 3番通告者は、江京子議員であります。

質問項目は、「農業への町としての展望について」1点であります。

江京子議員、登壇願います。

○2番（江 京子） よろしく申し上げます。

議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

1つ、農業への町としての展望についての中の6次産業について質問させていただきます。我が町を元気にしたい。そんな思いを形にしていく、そんな住民の取り組みの一つに6次産業があります。自分の町でつくられる安心で安全

な食べ物に付加価値を付け、自信を持って売り出す、生産から販売まで連携をとりお互い楽しみながら仕事につなげる、とても素敵な仕組みです。先ほども視察研修の報告をさせてもらったところです。明和町においても2012年6月に6次産業化推進協議会を設立しました。1年が経過した現在の状況と、それに向かつての取り組みを教えてください。お願いします。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の質問が終わりました。

これに対し答弁願います。町長。

○町長（中井 幸充） 6次産業の現状をということで、ご質問をいただきました。現在、明和町の6次産業化推進協議会につきましては、ご指摘のように昨年の6月に6次産業化への取り組みを支援するというので、組織をさせていただきました。所得向上や雇用創出につなげ、産業活性化に資することを目的としてということで設置をさせていただきました。

この間ですね、伊勢湾漁業から大淀港で水揚げをされる魚介類を大淀の地で販売するための直売所を新設したいという、そういった相談をお受けをいたしております。で、直売所を設置するために利用できる国や、あるいは県の制度、そしてその制度を利用するための条件など、これを我々としては提示をさせていただき、今、伊勢湾漁協で取り組みが進められております。

また、同じ伊勢湾漁協、これ下御糸からのほうだと聞いておりますが、黒海苔を乾燥し、アオサのようにして販売をしたいと、そういう相談も実は受けておるところでございます。そういった中で、昨年はこの協議会そのものの開催をすることができませんでしたが、本年度に入りまして5月の27日に、平成25年度の第1回の協議会を開催をさせていただき、今後について協議を行っておるところでございます。

現在、検討中ではございますが、やはり産地協議会を設けて計画書等々を作成しなければなりません。あくまでも我々としましては、この6次産業化推進協議会のネットワークを活用しながら支援をしてまいりたいと、そのように思います。いずれにしましても、この6次産業化で何とかしようという、そうい



う人たちの育成をですね、これからも心がけてまいりたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。江京子議員再質問ございませんか。  
江議員。

○2番（江 京子） 去年6月にせっかく立ち上げたんですから、数多くの人のそういう声をもっともっと取り寄せてほしいと思います。で、6次産業は中間業者を通さない分、誰にでも安心できるものを提供することができます。最近、輸入の加工食品の安全性が問題となっています。一番安全なものは自分でつくったもの、2番目に安全なものは生産者の顔が見える地産地消のもの、3番目は県内産、4番目は国内産という順番ではないでしょうか。

食料が豊富に溢れている現在、スーパーにはたくさんの惣菜や加工食品が並んでいます。でも、その原料は生産者がわからず、ましてや使われている野菜も外国産であったりと、一見見ただけではわからない多くの問題が隠れています。自給率も39%と40%を切っている状況の中で、6次産業は自給率アップにもつながる救世士とも言えるのではないのでしょうか。もう一度原点に戻って食について考えるときだと思います。

5月23日、総務産業常任委員会では、6次産業の視察研修を滋賀県甲賀郡にある農業法人甲賀もち工房を視察しました。農業農村6次産業化優良取り組み表彰、近畿農政局長賞を受賞した甲賀もち工房は平成6年から活動し、18年に法人化しています。もち工房ともち米の生産者で契約栽培を行い、法人から生産奨励金として60キロ当たり2,000円をJAの販売価格に上乗せして、生産者のやる気起こしにつながっています。また、常に話題性のある商品開発に取り組み、粒から粉食への提案を行い、もちだけにこだわらず、新たな商品としてこめ粉パスタ、こめ粉たい焼き、どら焼、ロールケーキと今までの、先ほども報告にありましたが、危険、汚い、きつい3Kのイメージを、まるっきり逆転させ、感動、かっこ良く、稼げるの3Kに転換させ、しかもその職場はおばちゃんの職場から若い子の職場まで広がっているところを見せてもらいました。

また、雇用の取り組みの中でも、あえて最新の機械は入れない。入れないことによって雇用する人数を増やすという促進の範囲にも努めてみえるのが印象的でした。私たちの視察中にも近所の人が多く訪れて、つきたてもちが食べられるもちもちハウスや、ハウス前のたい焼き屋さんは大繁盛でした。地域の人たちのサービス精神もアピールも欠かさず、毎年、甲賀もち古里まつりを開催し、食料自給率1%アップ運動推進パートナーまでもあるそうです。視察研修で思ったことは、自由に色々な意見やアイデアが出せる場所づくりの大切さ、そして組織の構成は固定化された団体やグループではなく、意外な発想やアイデアを持つ人材の発掘確保が6次産業の推進につながっていくのに欠かせないということでした。協議会を立ち上げたものの今年初めての会議では、なぜかすごくもの足らなさを感じます。今のこの現状を変えるアイデアがあればお答えください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 協議会を立ち上げたものの、前に進んでいないのではないかというご指摘をいただきました。ご案内のようにこの協議会そのものの性格は、協議会でこの間視察いただいたもち工房みたいなようなですね、アイデアをこう出すというところでは実はございません。逆にそういうアイデアをいかにその商品化、あるいはそれをやっていくために資金をどうするか、そういったそのサポート的なことを議論するのが、この協議会の役目であるというふうに思っております。

従いまして、協議会としてこれからやっていかなければならないのは、このもち工房のようにですね、いろんなアイデアを出せる、そのきっかけづくりを何とかやっていきたいと、そのように思いますので、漁業者、農業者含めまして、この6次産業に関心のある方々、その人たちを対象にしたですね、こうセミナー、そういったものをですね、開催をしていったらどうかと。

そして1次産業、2次産業の視点からではなくですね、2次産業、3次産業、いわゆるそういった視点からもこの掘り起こしをですね、できるようなそうい

うそのきっかけづくり、これをまず我々としては考えていかなければならんのかなと、そのように今思っておるところです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） やはり今、その6次産業のことを、こうやって行政のほう  
が推進協議会をつくってやっているということを知っている方が、どれだけい  
るかと言えば、ほとんどの方に周知がいないように思います。是非とも  
そのセミナーとか、きっかけづくりというのに力を注いでほしいと思います。  
また、実際生産現場を回っているJAの普及員さんなんかは、大変頼りになる  
キーパーソンとなると思います。生産者と実際関わり合いのあるJAとの連携  
はどんなふうに行っているのか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） JAさんもこの当協議会のメンバーに関わっていただい  
ております。とくにですね、JAさんのほうからは融資の関係、それからお米  
の関係ですね。それから営農資材、そしていわゆるものづくりの指導、営農セ  
ンター、そういったところからの職員の方々もこの中のメンバーに入ってい  
だいております。

従いましてですね、先ほど言いましたように資金面とかそういうことだけで  
はなしにですね、実際にそのものづくりの場面にもJAさんがこう大きく関わ  
っていただくような、そういう体制づくりをですね、いましております。なか  
なかそのものがまだ見えてこない段階で、力は十分には発揮はしておりませ  
んけれども、そういった形で連携していくように今、取り組んでおります。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） その協議会の中なんですけど、やはりこうJAの上の方た  
ちというと、男性がほとんどだと思うんですよ。で、私がJAの農協女性部の  
ほうに入らせてもらっていて、とてもその活動というのが活発なのにい

つも驚いています。JAの管内にある経済部生活福祉課という中に、生活指導員の女性の方たちがみえます。その人たちのフットワークはすごく素早いというか活発で、いつも驚かされています。もっとネットワークを広げて女性パワーを使っていくべきだと思います。で、実際全国的に6次産業の主役は多くが元気な女性たちです。アイデアも豊富なうえ人脈も豊富です。

そこでお聞きしたいんですけど、今後、この協議会の中の男女の割合、50%ぐらいにするお考えがないか、また農業イコール男性の仕事からはちょっと脱却して、そういう考えでいってほしいと思うんですけど、そのところのお考えお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） この協議会のメンバーに女性の方をとという形でございますが、今回、この構成団体はそれぞれの団体の担当者にご出席をいただいておりますという状況でございますので、まずその点をご理解をいただきたいと思えます。

で、先ほどご紹介ありましたような形の中で、女性の活躍の場というのはこれからも段々段々と広がっていくというふうに思います。是非、そういうJAの女性部のそういったところからもですね、6次産業化に向けた、それこそアイデアとかですね、そういったものをお出しいただけるように、また江議員のほうからもですね、こうバックアップをしていただけると、非常にいいのかなとそう思うところなんです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） 是非とも女性のアイデアとかパワーを使っていてもらいたいと思います。私もその中で少しお話もしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

いま政府からはTPP参加に向けての話しか見えてきません。健康に不安なものかわからないまま輸入されてしまう、とっても恐ろしいことだと思います。

5月31日の農業新聞に、米国の農薬会社が開発した遺伝子組替え大豆がすでに輸入されていると書かれてありました。また、日本で売られている野菜なんかの種もほとんどがその企業と関わり合いのあるものだとも書かれていました。

私も最近野菜の種を買うと、種自体にピンクの色とかすごく嫌な色がついて、気持ち悪いなと思っていたところです。食の安全は絶対だと思います。この間、フードインクというドキュメント映画を見てきました。それはあまりにも恐ろしく、一部の農薬企業に牛耳られているアメリカの農業の実態の映画でした。農家には散々資材の投資を働きかけ、たくさんの借金を負わせて、少ない収入の中で絶対その企業との手を切られないような、切れないような、そういう恐ろしい映画でした。しかもその飼われている家畜は生き物として扱われていない。本当に何か人間の餌のようなそういう扱いでした。

で、最終処分をもう本当に人権を持たされていない移民の方たちがしているというような、もう見ている、あっもうこんな入ってきているのかなって、すごく恐ろしく思ったような映画でした。本当にT P Pを前面に進めていく人にも、この映画は是非とも見て、こんなんでもT P Pを進めるのかなというような思いを持ってほしいと思ったぐらい、とても辛い映画でした。で、儲かる農業、食品自給率アップという掛け声はとてもよく聞くんですけど、掛け声だけで、いろんなことが詰まっているようにも思います。掛け声だけは誰にでも言えることですが、実際やろうと思うのは大変だと思います。

生産者を守るためにも6次産業で、明和町産の食品に付加価値と自信を付けて、全国発信していかなくてはいけないと思いますが、その点、やはり生産者にはできないことを、この行政の中でやっていけることがありましたら、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 先ほどご指摘ありましたT P Pが解禁されたらというお話の中で、特に心配されますのは、この先日の農業新聞にも出ておりましたけれども、いわゆるご指摘ありました遺伝子組み替えのですね、そういった野菜

が入ってくるのではないかという、そういうお話がありました。

で、いわゆるアメリカでの話ではございますけれども、この遺伝子組み替えをした小麦を発見されたということです。これは除草剤にもものすごく耐性があると、そういうことの中で使ってみえたそうでもありますけれども、日本もその小麦を輸入しているという状況にあったというふうには聞いておりますが、これは農水省のほうは買い入れ売り渡しを当面中止をし、その部分についてはストップがかかったと、そのような報道が実はございました。

そういう中でご指摘いただきましたが、いわゆる自給率のアップということの中では、明和町のその産品に生産品に付加価値を付けてというお話でございますけれども、我々としてもですね、今後は、いわゆる儲かる農業、これはいろんな形の中で言われておりますけれども、どのようにこの生産物に付加価値を付けて、どのように販売していくか、そういったところがやはり重要であるというふうには考えます。

従いまして、我々としましてはですね、JAさん、それから漁協さん、それから県の部分では産業支援センター、町の商工会さんも含めましてですね、そういうところで、いろんなところでちょっと専門的な意見をやはり聞いた中で、やはりどんな支援ができるか、そういったことをね、検討してまいりたいと、そのように思っておるところでございます。いずれにしましても6次産業化、口では簡単に言えるんですけども、実際にものをどんなふうにつくっていくか、どんなふうにつ加価値を付けていくかというのが、それぞれやはり現場で生産をしているその人たちのアイデアというか、考え方、そういったものも重要になってくると思いましたのでね、先ほど申し上げましたようないろんな関係機関の皆さん方とやはり連携して、明和町としてのその特産品なり6次産業化の道をですね、開いていく、そういう努力を今後もしていかなあかんというふうには思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） 是非とも力強いバックアップのほう、よろしく申し上げます。また、私も食べるのが大好きなんですけど、明和町を訪れる観光客の方たちにも、是非ともこの明和町の特産物、農産物を食べていただきたいと思っています。でも、よく明和町に来られる方に言われることは、明和町は落ち着いて食べる場所がないということをよく言われます。美味しいものがたくさんあるのにもったいないとも言われます。そういうところで町長さん、そういうふうな食べる場所とか、そういうお考えを持っていたらお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご案内のように特別に、何というのですか、明和町の特産物を特定の場所で提供しているというのは、数が限られているというふうに思っております。

で、私どもも、なかなか町としてそういった食事のサービスを提供できる場を設置することは非常に難しゅうございます。今回、伊勢の入口、斎王の都・明和町という形ですね、町内の実は飲食店の皆さん方のリストをこれ全部挙げさせていただきました。それ以降に、この冊子をつくった以降に開店されたお店やさんもあるわけでありましてけれども、できればですね、こういったリストを町外からお見えになる観光客の人にお渡しをし、この中で、それぞれ特徴のある色々な食べ物を出しておりますので、そういったところでですね、明和町の特産品の、例えばひじきだとか、海産物だとか、そういったものを味わっていただける、そういうふうな思いでですね、今回、こういうガイドブックをつくらさせていただきました。

従いまして、6次産業化の前にですね、やはり明和町のこの食べ処というのですか、そういうものを知っていただくことも大事かなということで、そういう取り組みを今回させていただきました。将来はご指摘いただきましたような形の中で、できれば色々な明和の特産物、それらを一堂にこう並べたところで、皆さん方に提供できるような、そういう場は将来考えていかなきゃならんのかなど、そんなような気持ちでおりますので、よろしくご理解いただきたいと思

います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。江議員、再質問はありますか。

江議員。

○2番（江 京子） どうもありがとうございます。

実は私も先週岐阜に用事に行ったときに、その冊子100部ほどいただいて宣伝させてもらってきました。やはりどっかに行くときは、皆さんも持って歩いて明和町以外の人に渡してもらえたら、こんなんあったんやなというのを岐阜の方にも言われましたので、またよろしくお願いします。でも、先ほど町長が言われたように、将来的には私はやっぱり観光バスねらいの食べるところをまた考えてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

認定農家、大口農家について質問させていただきます。明和町では人と農地プラン作成に伴い、農地の集積、認定農家の育成に努めていると思います。今現在の認定農家さんの件数を教えていただけたらと思います。

また、以前、私は認定農家さん同士の協議会について尋ねたことがありましたが、その後の動きはどうなっているのかも教えてください。

○議長（北岡 泰） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 明和町の認定農家の数は法人が4、個人が37というふう  
に聞いておりますが、その詳細につきましては、課長のほうから答弁をさせて  
いただきますので、よろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 失礼いたします。今、町長申されましたように、明  
和町の認定農業者数といたしましては、法人4、個人37、ただ、法人の中でも  
個人認定が1名となっております。事業分野といたしましては、経営の中心が  
米穀中心、畜産、それから施設農芸、それからキノコ等いろんな分野に分かれ  
ているような状況でございます。

それから認定農業者の経営状態ですが、町内水田を中心に利用権設定農地約



25%程度を実施していただいております、作業委託を含めると40%の農地を認定さんがしていただいているような状況でございます。

ただ、この認定さんの要件に合致されておりますが、米の生産調整に参加をされていないため、大規模農家であっても認定がされていない農家さんもあるということで、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○2番（江 京子） どうもありがとうございます。

ちょっと協議会のこと。

○議長（北岡 泰） すみません。協議会についてのこと。

農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） すみません。協議会でございますが、委員会等でもこの協議会につきまして、ご質問いただいているところでございます。ただ、この協議会を立ち上げさせていただくにあたりまして、現在のところですね、多気郡農協さんにおかれましても作物別の部会等もございます。それからこの認定農業者さんにおかれましてもJAさんと取り引きをされていないというふうな認定農業者さんもお見えになるということをお聞きさせていただいているような状況でございます。

そこら辺も踏まえさせていただきまして、将来にわたって明和町の農業が安定化するには、この協議会の設立は必要なものというふうに考えておきまして、今後、どのように進めていくかということは、また具体的に進めていきたいというふうに考えておる次第でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） たくさんの分野にわたっての農家さんなので、難しいとは思いますが、やはり認定農家さんの数を増やすだけでは、明和町の農家さんは元気になっていかないと思うんです。で、皆さん5ヶ年計画を立てて経営されていると思うんですけど、その毎年の経営報告とか、そういう報告書なん

かは出していただいているのかと。

それからスムーズに上手くいけている農家さんもあれば、借金まみれになってみえるかも知れない農家さんもあると思うんですけど、そういう農家さんの相談窓口というのを設けているのかどうか、教えてください。

○議長（北岡 泰） 江議員の再質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） 失礼いたします。今、ご質問いただきました件でございますが、認定農業者さんの毎年のどういう状況であるかという報告義務はございません。この認定農業者さんにつきましては5ケ間の認定となっております、5年目でどういうふうになっているかということを確認させていただいておるような次第でございます。

ただ、その1年おきにどういう状況かということ、またいろんな困ったことにつきましては役場、もしくはJAを窓口にさせていただきまして、相談には乗らせていただいているような状況でございます。

で、認定農業者さんであられましても、すでにもうこの認定農業者さんを辞められておるといような方も実はおみえになります。この5年目におきまして、その採算がとれないとかそういう面におきまして、また高齢とかいろんな面、後継者がいないとかそういう面におきまして、辞められている方もお見えになるというような状況でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） お答えいただきましたが、やはり農家さんとのつながりが一番深いのはJAさんだと思います。ここの部分でのJAさんと行政のつながりというのを、どんなふうにされているか、教えてほしいと思います。

○議長（北岡 泰） 江議員の再質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） 失礼いたします。JAさんと認定農業者さんの関係でございますが、先ほども申させていただきましたように、認定農業者さんすべてがJAさんと取り引きをされているというような状況ではございません。

ん。その中でも、販売面におきましては農家さん自ら販売を確保されているというような状況も確認させていただくところもございます。そのような状況の中で、行政を主体とさせていただく中で、JAさんとのまた関連もつけていきたいというようなことで考えている次第でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） いろんな販売ルート、自分から自ら発掘しているというところで、農家さんすごいなと思います。

また、日本の農業はとても農薬の、そういう記帳というか、何をいつ、どれだけの農薬を使ったかという記録というのをすごく厳しくされています。で、その記録を付けていくというのもすごく大変な作業というのを聞いていますけど、その二重三重付けにならないような指導もお願いしたいと思いますとともに、JAと行政のほうで本当にそういう点も相談、5年というのが何かすごく長いように思いますので、相談しやすい窓口をもっとつくってあげてほしいと思いますので、その点、よろしくをお願いします。

また、今の段階で6次産業をやっている方と、認定農家さんとのつながりというのはどうなっているのかということも教えてほしいと思います。この間、視察させてもらった甲賀市のもち工房では、先ほども言わせてもらったように、JAの価格に2,000円を上乗せして、その6次産業の法人のほうがお金を出しているということで、そういうところもやはり大切ではないかと思います。その点で、ちょっと6次産業の中での認定農家さんとのつながりというのを教えてほしいと思います。

○議長（北岡 泰） 江議員の再質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） 今、6次産業化と認定農業さんについてのご質問をいただきましたが、町内では家庭単位での形態が多いというふうに考えております。直接加工販売を行うノウハウはございません。そのために自ら加工販売を手がけることは大きな経営手腕が必要になってこようかというふうに考

えております。

農家にとっては生産をすることはプロでございますが、販売することは未知数であろうかと考えております。これを援助するために先ほど来の6次産業化協議会、こちらのほうを上手く利用していただきまして、企業意識を高めていただきたいと考えているような考えです。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） まだまだこれからというところだと思いますが、農産物をやりがいをもって生産できるように、これからあらゆる面で明和町の農業の活性化に取り組んでいってほしいと思います。

で、やはりその6次産業推進協議会をもっともっとうアピールして、誰でもこうそこに話が行けるような体制づくりというのも、構えてないでこう外に出していってほしいと思いますので、その点もよろしくお願いします。これで私の質問終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、江京子議員の一般質問を終わります。

## 12番 田 辺 泰 宏 議員

○議長（北岡 泰） 続きまして、4番通告者は田辺泰宏議員であります。

質問項目は、①「幼・保連携型の認定・明星こども園」について

②「観光事業と観光ルート開発」について

の2点であります。

なお、田辺議員3月議会におきまして執行部との調整や事実確認を行うため、一般質問をこの6月議会に延期をしていただきました。誠にありがとうございます。

では、田辺泰宏議員、登壇願います。

○12番（田辺 泰宏） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、私の一般

質問をさせていただきます。

まず、町長・執行部は明星地区の豊かな町民生活を増進させるために、この明星地区に、まずは明星こども園をつくることを手始めに、その他の開発にとりかかろうとされておることに対して、明星地区の町民は非常に将来にわたって期待をかけております。

特に、こういうことを申し上げてはどうかと思いますが、今まで明星地区というのは、大きな、大きなその公共工事はなかったと言うと失礼であります、なかなか大淀とか斎宮と比べますと、これという開発がされてこられなかったと、そういう地区であると地区の住民の方々もかねがね申されております。そこに今回、こども園としてですね、明星地区を何とか開発をしてやってやろうと、そういう意気込みに対して町民は非常に期待をしております。

ところで、その私の幼・保連携型の認定こども園について、国はですね、平成27年度から本格的に開始する予定の子ども子育て支援制度に合わせて、公立の幼稚園と保育所の統合を進め、幼・保連携型認定こども園を設置していく内容については、すでに明和町は諮問機関による答申を経て、一定の方向に進めていることに地元の住民は期待と希望を持っています。

しかし、その反面、思いもよらない設立予定の場所として進められている本郷の該当土地の山林は、民家からほど遠いところで、今もイノシシの出没が多く、その事故も度々発生しています。隣接地の大仏山公園ではマダニの発生が報告されていて、県から注意勧告が出されています。明星こども園の幼児には大変危険な場所であります。この前野池の土地は誰が考えても認定こども園には送り迎えが危険であり、不便であり、イノシシやマダニの危害に対する安全が確保されず、民家からほど遠く自転車で交通量の多い農免道路を往復、横切ったり坂の道を越えて、予定の山林へ行くことは、送り迎えの人の安全も確保されません。地元の住民やこれから携わる保育園、幼稚園の職員、保護者の多くの人たちが、こんな人里離れたところであり、色々な面で安全が確保されないところは認定明星こども園には最も不適切な場所であると、ほとんどの住民

が言っています。

このような劣悪な環境の場所であることを、地元の住民や子育て中の親や保育所、幼稚園の職員には町関係者が簡単な地図を見せただけで、完全な事前説明もなく、関係者のコンセンサスもとらず、一部の関係者だけで話し合っ、実際に関わる関係者の了解も理解も得ていません。

このように直接の関係者である者に、完全な現場の事前説明もなく、了解もないままでは、町民からは今の状況から判断すると、本郷の関係者やその他の役員が本郷の土地を町に売却したいために、将来の明星こども園の危機管理も考えず、土地取り引きには住民の中で、疑惑も感じていると言われる中で、誰が考えても不適切な場所に決定して、建設に向けて進めていると町民が言っています。町議会議員としては調査を平成25年2月中ごろ、町内の全部の公立保育、幼稚園を訪問して、そこから設立する予定の明星こども園について、それぞれの保育園、幼稚園の職員から各園数名の職員から聴き取り調査をいたしました。

その結果、Aさん、どういう理由で今の曙幼稚園の安心・安全な場所から人里離れた前野池のところへ移すのですか。危険がいっぱいで不便で何もよいところはあります。現地はこども園として劣悪な環境であり送り迎えに危険な場所です。

Bさんは、女性ばかりの職場であるのに民家からほど遠く、冬は夕方から危険なイノシシの出没が多いところへ、どうして明星こども園をつくるのですか。

Cさん、今の曙幼稚園の場所がどんなことを検討しても、すべてについて安全で便利な場所である、どうして不便で危険な前野池の場所へ移すのですか。

Dさん、役場の人からわかりにくい地図で、明星小学校の南側であり別に問題ありませんと聞いているだけです。劣悪な場所であることは驚きです。これから自分で現場を確認してきます。

Eさん、1週間に3日は午後8時30分ごろまで女性2人で居残りがあります。民家から少し離れている幼稚園でも夜は不審者のことを考えると、女性として

大変な恐怖心を持って毎日勤めています。イノシシの出没が多く、人里離れたところへ交通量の多い道路を横切り、自転車で送り迎えが危険な坂道を越えていく前野池が認定こども園になると、送り迎えの人も困るし、こんな危険な勤め先へ行きたくない職員が多数出てくると思います。途中で辞めていって職員不足になる危険性もあります。

Fさん、夜はイノシシの危害が心配され、女性にとって不審者の心配も特にする必要のある人里離れた山林の中の本郷の前野池地域に、認定こども園をどうしてつくるのですか。か弱い女性の人権無視になりませんか。週に何回も午後8時30分ごろまで居残りがあります。

Gさん、四六時中、男性の警備員2人を常駐してもらって、女性だけの職場であるので、夜のイノシシの出没による危害防止や、特に夜の不審者からの恐怖をなくすため、警備員による女性の安全を確保してもらわないと、女性だけでは夜の山林の中の勤めは危険がいっぱいです。何とかしてください。

Hさん、行く行く町内の保育所、幼稚園の職員が認定明星こども園に携わることになりますが、今まで本郷の前野池が送り迎えも危険であり、現地の環境も明星こども園には劣悪な環境であり、イノシシの出没の多いところで危険性を取り除く対策も確保できないところであることを、全町内の保育園、幼稚園の現場の職員には何も知らされていません。わかりにくい地図で説明を受けたが、全然場所も環境も送り迎えに危険なところもはっきりわかりません。このまま場所の選定を進めていくことが後日地元や地域の子育て支援に、将来深刻な問題を残すことになりませんか。

Iさん、わかりにくい地図で認定こども園の建設場所は、明星小学校に近いところで問題はありませんと説明を受けただけで、不適切な場所であることは説明を受けていません。昼と夜にどんな環境の場所か自分で確かめたいと思います。

Jさん、どうして今の曙幼稚園を拡充して、認定こども園にしたらいけないのですか。地元の住民や保育園、幼稚園の関係者、保護者が納得できる危険の

ない、便利で送り迎えに安全な場所を選定してください。本郷の前野池は緑豊かな里山公園には適切です。しかし、町民の誰もが認定こども園には、極めて不適切な場所であると思います。こんな劣悪な環境の場所を民意を無視して認定こども園を決めようとしているのは、何か他意があると思われても仕方ありません。

以上のように、認定明星こども園にこれから直接関わっていくであろう、現在の保育園、幼稚園の職員の意見や考えを無視して、認定明星こども園を設立に向けて進めることは、住民無視の町政になると町民から批判を受けることとなります。

そこで、質問1、明和町として認定こども園の設立場所として進めている本郷の前野池は安全な環境であり、保護者の送り迎えの道が自転車や車の交通安全が確保される場所であるのかをいつごろから、2番、どのような方法で検証してこられましたか。また、検証責任があることを確認して進めてこられたのか、お尋ねをいたします。

まずよろしく、ここから回答いただいております。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 田辺泰宏議員さんの質問に対して、お答えをしたいと思います。

ただ、3月議会でも同じ質問内容でいただきました。その際、私のほうから幼稚園、保育園職員からの聴き取りをされた10名の意見の言葉、内容に、執行側としては信じがたい、驚くべき内容であったということ、それが今後の行政執行の中で内包される内容であったことから、自ら事実関係を把握させていただきたいという旨を申し上げました。議員からは口を封じる、威嚇になると指摘がありましたが、その言質がどうのこうのじゃなくて、議員のおっしゃる意見があるかどうかを確認するということで申し上げました。議員からは理解を得られたというふうに思って、今回の質問に立ったと思います。

その言葉に対して、議員は全部の保育所、幼稚園を訪問して、各園の数名の



職員から聞き取ったと申されました。

これに基づいて我々は調査をさせていただきたいということで、ご理解をいただいておりますので、園長を中心に調査をさせていただきました。意見聴取をしたという程度でございます。

議員は、すべての園に行って聴取したというふうに言われていましたが、園長のほうからは、ある園は来ていないという回答を得ました。で、そのことを受けて、我々もその意見聴取の内容についても色々調べさせていただきました。訪問を受けた園の中では、議員さんはチラシを受けて、そのチラシを置いてそのまま帰られたというような言い方をさせていただいております。だから、そういう事実がなかったということで、我々は、私たちはそういうことを確認してきております。

で、議員さんのおっしゃるように、いつごろかということで、我々は議員さんのほうにもしっかりと説明をさせていただきました。そのことを受けて、この件についてももう少し具体的に質問をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○12番（田辺 泰宏） いつごろからという回答はしたんですか、それで。

○議長（北岡 泰） 教育長、ここの部分は回答できるかできないか、一つひとつ項目をやってください。

○教育長（西岡 恵三） 先ほど言われました、認定こども園の設立場所として進めている本郷の前野池の安全環境が、いつごろからそういう検証をされたかという問題でございますけれども、開園向けのインフラ整備を行いますので、現状で検証しても私たちには何の意味もありません。その意味で、これからその場所にインフラ整備をしながらでもですね、そういう検証をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。田辺議員、再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） ようやく、現時点ではしていないという報告であります  
が、安全の検証をしていないということになります、こうなると。将来起こる  
であろう危険をですね、あらかじめイノシシが出たらどういふ災害が起きるの  
か、山火事が起きたときにはこういふ防災方法準備しておんのか、あるいはマ  
ダニが発生したらこういふ防災、県のほうへどういふふうなお願いをしておる  
のか、そういうことがあってこそ土地の設立の選定を始めるのが、これ基本で  
あると思うんです。

にもかかわらず、この安全の検証も全くしていないどころか、土地だけ先行  
取得を始めておる。これ大きな間違いですよ。これは教育長として大きな責任  
がある。どういふ進め方でやっておるんですか、これどういふ方法でやったか  
も、これやったら答えられないと思う。やってないということですから。とい  
うことは、3番目の検証責任があるかを確認していないと、そのうえで先行取  
得土地だけを進めてきたと、そういうことに判断します。それでよろしいです  
か。

○議長（北岡 泰） 答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 検証責任ということは、その土地が安全であるいうこ  
とを我々が確認をしながら、土地をしていくところでございます。そのために、  
それを、これから建てる場所について、イノシシが出る場合は柵を付けるとか、  
いろんな方法があるということも、松本議員が3月に言われたときには答弁さ  
せていただきました。それで、検証責任というのはちょっとこちらのほうとし  
てもわかりかねますので、お願いします。

○議長（北岡 泰） 田辺議員、再質問。

○12番（田辺 泰宏） おそらくそういうふうに言われると思て、私はこの前、  
県の子ども子育て支援課のほうへ行ってまいりました。そこで聞きましたら、  
また後ほど再質問のほうでもその説明をしますけど、今はこのことについて、  
これも持っていきました、当然。3月9日の中日新聞に、3月8日に厚生労働  
大臣田村憲久からですね、各都道府県を通じて各自治体へ、今後の保育所とか

幼稚園をつくるについては、自治体に検証責任がありますよと、今までなかったけど、今後、これからはですね、検証責任が出ましたという通知が出たんです。

で、県へ行きました。これは明和町に連絡してあるかと言うたら、もちろんしてありますと、もちろんこの3月9日に来た。それから1週間後にですね、明和町に出してあると、こういうことを県が言うておりましたが、これは間違いですか。この検証責任が県から通知が来てませんか。それをお尋ねします。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） この先ほどの検証責任というのは、厚生労働省の児童家庭局保育課長のほうから、この3月の8日に各都道府県に出されております。で、それはですね、平成24年度に18件の死亡事故が報告をされていると、その保育所等において死亡事故等の重篤な事故が発生した場合には、上記の通知に基づき保育所から市町村への報告、そして県の報告という形をとりなさいということであります。

で、保育所において死亡事故等の重篤な事故が発生した場合には、保育の実施者である市町村において再発防止のための必要な検証が行われるよう管内市町村への通知を図られたい。そういう内容の文書をいただいております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） そうするとですね、町長、死亡事故が起こらなければですね、この自治体に検証責任はないというふうに言われますか。これは重大な、その死亡事故が発生したから、このときにですね、厚生労働省は自治体に検証責任はありますよという通知を出したんですが、これは死亡事故がなかったら検証責任はないんですか、お尋ねします。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 田辺議員が今、リスク的に言われておりますのは、インシシの獣害、そしてマダニの何やらです。マダニについてはですね、今のとこ

ろ私ども保健所のほうからこの地域でマダニが採取されたというお話は聞いておりませんし、もしそういう事例があればですね、各報道機関なりそういったもので、きちっと連絡がくるというふうに思います。

そして、また教育長が申しあげましたように、もしイノシシがこれからも出没するというのであれば、それなりの対策はですね、これから基本計画、あるいは実施計画の中においてですね、それなりの対策を練っていくということの中で危険防止を図っていくという、まだ全然何の、出るだろうからこうするということではなしに、今、現にこれからそういういろんなリスク、協議会の中でも申しあげましたが、取り付け道路にしろ、いろんな進入路にしろ、これから色々な形の中での整備を考えていくということで、答弁をさせていただいておりますので、そういう意味でですね、よろしくお願いを申しあげたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。田辺議員、再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） どうもですね、町長はまだ、そのマダニについてもですね、まだ把握してないような回答です。というのは、明星小学校も、あるいはそこら辺の明野小学校も大仏山へ遠足に行くときは必ずマダニに十分注意してくださいと、そのときに必ず大きなシートを持って行って、その上を綺麗にホウキで掃いて、それからそこへだけ座ってくださいと、ほかの芝生や石の上に座ってマダニに噛まれたというても責任とれませんか、こういうですね、県から通知きておるんですよ、大仏山公園では。

これで明星小学校は、十分遠足のときに1、2年生に注意しなさいよと、直に座ったらいけませんよと、こういう注意を受けて遠足に行っておるんです。それ教育長知っていますか。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 私のほうではそういうことは確認をしていません。

ただ、マダニというのはどこの全国、どこの山林にとか野原にもやはりおる

ことですから、それについての注意はやはり学校はしてやっているのは当然だと思っています。今、マダニの昨日の新聞で10名の死者が出たと出ておりましたけれども、当然、山へ行くなら長袖、半袖でなくて、そういうことについて注意することは、これはもう当然学校の教育の中で必然的なものだと私は思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） どうもその教育長と学校現場とですね、はだはだしておるといふか、そこまで明星小学校のうちの孫は、そういうことを言われて遠足に行っておるんですよ。だから、肌を見せないようにできるだけズボンを履いて、長袖を着て、それで遠足に行ってくださいって、この間、まだほんの1ヶ月半ぐらい前の話です。それを教育長も知らんというような、聞いてないと、こういう教育行政ですか。

それで、明星小学校はそういう注意をして行ったんでね、マダニも刺されずに安全で済んだと、これが結局、検証責任と違うんですか。こういうことをですね、重大事故の防止に向けた安全の検証を、市区町村が行うように求める通知が、この今ですね、都道府県に出された自治体に検証責任があると、こういう通知なんですよ。だからこれは予防、防止に向けた検証責任であって、死ぬまではこの責任ないということじゃないと思うんです。この辺、もう一回町長、死ぬまでは責任ないというふうにどうも感じられたんですが、違いますか。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） そのようなことは言っておりません。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） もうちょっと先に進めたいんですが、この辺でもうちょっと議論しておきたいんですが、やっぱりですね、これは検証責任は問われると思うんですね。このまま言うておっても、もしですね、この明星認定こども

園ができたときにですね、私はこれはもしマダニに噛まれて死亡事故が起きたり、あるいはイノシシに跳ねられて事故が起きたときに、そのとき必ず町長はですね、責任問われると思うんですよ。検証責任があると言うておるのですから。この意味は予防も含まれています。重大事故の防止に向けた安全検証なんですよ、これは。当然ですよ、これは。

もしこういうのが出てなかったも安全は考慮して、そういう幼児とかですね、子どもを扱う施設には十分安全を考慮してやるのが、当然ですよ。そのうえに今度、この厚生労働省がさらにですね、検証責任をかけてきたわけです。ですから、この間、ちょうど県の子育て支援課に行ったときにですね、どうも明和町のほうから申請が出されておると、しかし、これは検証責任を十分確認して、踏まえたうえで出されておるとお思いますと、こういう担当者が言うてました。検証責任は十分踏まえたうえで出されておると、もし出されていなかったらどうなりますかと言うたら、そんなことは各自治体の責任でございますと、それで私は今、十分質問をしておるわけです。それでもよろしいか、町長の責任になりますよ、これ、もし事故を起こしたら。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 何もしないとは私は言うておりませんので、これからそういういったイノシシ対策、先ほどのマダニ対策も含めて対策を、この整備を進めていく中でやっていきますということを言うておるんであって、何にもしないと、このままの状態では整備だけ、建物だけ建てていくと、そういうことは言うておりませんので、その点をご理解をいただきたいと思えます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） どうもその町長と噛み合わないですが、今日は。これはですね、絶対に、これは私のほうが、はっきり申し上げて、検証責任はできる前から当然とっておくべきであって、県もそう言うてます。それを今現在聞いたら、教育長は検証責任はしてません、これからするんですと言うた。その間

に着々とですね、その危険な環境の前野池がですね、進行しておる。取得のために進んでおる、これは以ての外ですよ。これはもう本末転倒もええとこです。そういうことで、その辺にしておきまして、次、2番目にいきたいんですが、それではですね、この明星こども園をこの本郷の前野池につくるメリットをですね、あるいはデメリットはどういうところにありますか、お尋ねします。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） この認定明星、仮称ですけど明星こども園については、曙幼稚園と暁幼稚園の統合することから策定してきたものでございます。両校区の利便性を考慮した緑豊かな自然に育まれた環境は、乳幼児が健やかに成長するために最適であると考えて、この地を設定をいたしました。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） そのメリットのほうであります、デメリットのほうまだ聞いてませんが、メリットのほうで両園の考慮をして、両園がいいとこどりして、両園がさらに良くなるように、今度連携をしてですね、明星こども園をつくるのだと、そこまでは誰でも、あっ結構なことやなと理解できます。ところが設立場所がですね、両園を考慮して設立する場所をですね、今、進行させておるのかお尋ねします。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の質問に対する答弁できますか、教育長。

○教育長（西岡 恵三） ちょっと先ほど言わせてもうたので、利便性を考えて私のほうでは着々とそういう場所を選定したということも、考慮にして選定したということをお尋ねしてもらったところでございます。

○議長（北岡 泰） 田辺議員、再質問どうぞ。

○12番（田辺 泰宏） 考慮したということですね、今、検証してないと言われましたが、検証してないのに考慮したってどういうことか、まだわかりませんのでお尋ねします。検証してないと今言われましたね。現時点ではいつごろ検証したんですかと聞いたら、現時点ではしてませんと言われた。にもかかわらず

今は土地、その両方考慮して土地も考慮したということですが、合わないんですが、どういうことですか。

○議長（北岡 泰） 田辺議員、1番の質問は検証のことは一旦終わったんですよ。その2番目に入っているんですけども。

○12番（田辺 泰宏） わかっておるけど、そこでAかBか言うたらBと言われたんで、それ。

○議長（北岡 泰） メリット、デメリットの部分は言われましたので。

○12番（田辺 泰宏） そのときに検証してない、現時点では検証してないと言われましたやんか。それは現在検証したってか、土地はそれも考えて選んだと言うてますやんか。検証したんですかと言うの。

○議長（北岡 泰） もう一遍戻りますね。すみません。

田辺泰宏議員に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 少し何を検証したかということなんでございますけども、我々はその両校区の利便性を考慮して、その場所に選定されたということで、何を検証したというて、その検証する内容がちょっと前終わっているのわからないんですけども、以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） 普通の人のお返りじゃないと思う。前終わっておるでわからんて、そんな馬鹿な今言うておることが安全の検証に決まっておりますやないですか。場所を選定するには安全の検証を今、しっかりしたかと聞いておったら、してませんと言われました。何を検証するのかわからんというのはおかしい。

○議長（北岡 泰） 町長は安全なように整備をしますと答弁されました。

○12番（田辺 泰宏） いやいや検証したかと聞いたら、現時点はしてませんと言われましたやろ、1番で。それにかかわる今回は土地を選定するのにね、安全を検証しましたかと聞いておるの、僕は。これは検証してないんですやろ、



安全の検証。

○議長（北岡 泰） 安全の検証の義務はありますか。

○12番（田辺 泰宏） ありますよ。

○議長（北岡 泰） 教育長、答弁。

○教育長（西岡 惠三） 当然、安全の検証ということで今から、これからインフラというのか、道路の形も町長申し上げたように安全対策をきちっとするような形で、これからの建設に向けて進んでいくということでございますので、その検証を今するという事については、ちょっと私としては考えていくことができないということです。はい。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。田辺議員、再質問どうぞ。

○12番（田辺 泰宏） どうもそれがね、普通の、非常識ですよ、それは。安全の検証をして誰でも道を渡るときに、これ危ないか検証して、危ないで渡ろうと、渡っておるんですよ。検証はこれからするんだと、しかし、土地はその危ないところへ行くんですよ。にもかかわらず検証もこれからやるんだと、落ちるか落ちやんかわからん。わからんことないですよ、イノシシが出る場所やし、マダニは出るし、夜になったら暗いですよんか、山やで。じゃ女性に対する、この恐怖心が不審者も出るかもわからんし、出るとは言いません。そういうことも検証して、それで私の言うのはね、曙幼稚園をもうちょっと2階建てにするとか、あるいは前の田んぼを買うとか、拡充したほうが安全・安心で、誰でもですね、ここやったら文句は言えませんし、言いません。こんないいところはないのに、ここを何で止めといて、そのマダニが出る、イノシシも出るかもわからん。あるいはその途中の送り迎えの人たちがですね、おじいさん、おばあさんが聞いたら6割の方が、おじいさん、おばあさんが自転車で送り迎えをしますよとこういうことです、今も。車もあるけども、それはこれからの若い人たちが子育てするために、その若い奥さんが勤めてみえる。だからその間、おじいさん、おばあさんが送り迎えをするんだと、それを期待して明星こども園ができることを期待しておるんですよ、皆さん、若い夫婦はこれから

子どもができる、あるいは幼稚園、保育所へ預けたい夫婦はですね、それを期待しておるんです。期待を裏切るようなことをやるんですか。

そういう検証は、何の検証かわからんと言うてみたりね、土地の検証はしてないと言うてみたりですね、ほかの検証はしておる、おかしいこれは。その安全の検証、教育長安全の検証はしてないというような、現時点ではしてません。ここでは土地のそしたら安全の検証、場所、環境の安全の検証はどうなっておるんですか。いつするんですか。今からするでは遅いですよ。危険が目の前に来ておるのにね、検証これからするんやと、わかっておるやん、危ないということ。それ今するのが当然ですよ。もう一回回答してください。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 検証するということに対しての、その答弁でしているわけではないんですけども、これから町長言われたように、安全対策をきちっとしながら、これからインフラ整備とか道路の問題とか、外灯とかいろんな形で建設に向けて進めていくということです。

危険がそこにあるから止めとけというのじゃなくて、やはりそれを回避するためのものについては、きちっとしていきますということを、私のほうでは申し上げているわけで、町長も申し上げているわけで、それについて今検証せんたら何ともならんというようなことは、ちょっと私どもも対応できないということです。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ありますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） そういうふうだね、教育長逃げとおっても何にもならんですよ。あとで教育長の責任になってくるんですよ。僕はこういうふう聞いて、こういうことを言うたと言いますよ。もし何か問題になってきたら。教育長責任とりますか。そんな軽々しいね、そんなこと言うてとれますか責任が、検証責任は町長こう言うた。検証時点で検証責任はしてませんと言うた。こんな皆覚えてますよ私は、何かのときにちゃんと言いますから、そういう責任

とれるんですか。もし検証はしてません。これから検証するで通るんですか。それは通らんとおもいますよ、県のほうへ申請して。

そういうことで、そこは終わって、次の質問にいきたいんで、もし何かあったら言うてもうたらよろしいが。

それから問の3、このようなですね、この場所を選定するにあたって、何らかの明和地区の住民に対して、コンセンサスを取ってきましたかどうか、これをお聞きしたい。大体明星地区、あるいはそこら辺で幼稚園の先生とか聞きましたら、若い人に聞きましたら、何にも聞いてません。こんなんでできるんですか、どこへできるんですかと、これが皆さんの住民の答えです。最近私も明星地区を徹底的に一軒一軒回ってます、このことで。

どういうふうにお考えなんですか。聞いてますか。聞いてません。ほとんどの家庭が聞いてませんという返事です。アンケート取りがてら回っています。一軒一軒。ガーデンタウン回ったし、明宝にも回りました、この間。ピンポンして一軒一軒おられる方に聞きました。こういう状態で何で町はですね、知りません。聞いてません。イノシシが出るんですかとも言うてました。知らない人は出るか出やんかわからんと思いますよ。そういう危険な、我々が調べた中で危険な環境の中へ、住民も知らされてない中で、コンセンサスをとってやるのが普通だと思うんです。

これで、私も調べた中で、伊勢市の諮問機関の中で、伊勢市の認定こども園設置提言というのが、この前お見せしましたが、この委員会の中には全部の幼稚園の先生、保育園の先生を全部参加する会議が設けられています。そこで幼稚園の先生、現場から出てきた意見を全部、こういう危険もありますよ、ここはこんなんでは送り迎えできませんよというのを全部参考にして、それで専門家から出てきた諮問も入れて、そして今度ご存じの、場所はこの田舎やありませんので、どっか知りませんが、朝熊町とそれから四郷の幼稚園が合併してですね、今度朝熊町のところへ四郷こども園というのができましたね、去年。その内容についても聞いてきました。伊勢市へ行って。

幼稚園の先生らの意見聞きましたかと言うたら、当然ですよと、現場の先生の話聞かんとどうなるんですかと、働くのは現場の先生ですよと、こういうふうに子ども支援課の伊勢市の係りの方も言うてみえました。そういうこともですね、明和町やってないですよ、これは。こういうことをやらんと進めておるんですよ、明和町は。これに対してね、あとから問題が起きないことはないんです。必ず誰かが責任とらなあかん。これを私は言うておるんですね。コンセンサス取りましたか。もう一回聞きます。教育長。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 明星地区の自治会長全員会議をしていただきまして、このこども園についての説明はさせていただきました。その際、現場のどこの場所を今考えているかということの質問がでましたので、それもお見せしました。

そして、住民の自治会長さん方は、その設立の要旨等についての私どもが議会のほうにも示させてもうたプリントを、住民に回覧してもいいかということで、しようやないかという中で、ほとんどの自治会では回覧をしていただいたというふうに聞いております。

そして、この認定こども園についてのその伊勢市さん同様に、我々としても明和町の就学前保育教育検討委員会を開催をして、この提言をまとめてきたわけなんですけれども、その際には園長代表、保育園長代表、それから保護者代表も加えた中での提言のまとめして、町長に申し上げたところでございます。そして、これの計画の立案のときには、すべての園長ほか主任クラスも含めて、園でこの設計等にかかわる基本計画については、事前聴取をさせていただいております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） はっきり言いまして、それではコンセンサスになってません。その地区の住民のアンケートを取るとか、地区の懇談会を開いて、その

年齢とか関係者の前で、十分説明してあるかどうか。あるいはさっき伊勢市での例で言いましたように、全部の幼稚園の先生が、園長だけやないですよ。全部の先生が集まった会議を8回ぐらい持ったと、その中で園長先生が言うのは、この前も言うて失礼ですが、上のほうの方が言われるんで、これとこれで大丈夫ですというけど、いや下は違いますよと、私らこんな苦勞しているんですよ。こんなえらいことになっておるんですよと、それをその場で言うて、初めてその次のこども園の設立に役に立った。効果が出ておると、ここまで伊勢市は言うてましたが、明和町は何をしておるんですか。

絶対コンセンサスはこれでは取ったことになりません。アンケートも取っていない。こんな自治会長集めて、はい言うておいてくださいよ。これはコンセンサスじゃないですよ。できるだけ、それはねおかしい。それはなぜおかしいかと言うたら、住民に聞いたら何にも知りません。聞いていませんという人がほとんどであります。こういうことでね、一番大事な明星に、これから若い人が住むか住まないか、子育てがこれから明星地区で安心してできるかどうか、このようなものすごく大事な明星に若い人が住めるかどうか、このような非常に大事な教育施設でありながら、どうしてこんな大きな、大きなですね、欠陥を持った、手抜かりのある、安全検証もしない、こういう方法で進めておるのか、これは大問題になると思う。町長やその関係者はもう責任取ってもらわなあかん。もしこれが事故を起こしたときには、大変なことになりますよ。笑い事やない。これはもう私県のほうへ、まだこれからもこれについて、どういう責任があるんかと聞きに行きます。

それから、もう1つついでに、時間が切れてきましたので言うておきますが、ついでにちょっと順序違いますが、この間、県へ行ってきました。そしたら明和町から明星こども園について申請が出てますと、これについては、現在今まで、県のほうも十分明和町は検証責任のうえに立って当たり前、今回の検証責任が出る前から当たり前ですよ、安全なのか危険なのか、そういうことを山にはマダニ出るか、イノシシ出るかという、その調べること当たり前の話、検証

が出るも出やんも関係ありません。皆送り迎えが不便にところになる。5時になったら冬暗くなって危険やないかと、あんなどこへ行けやんと恐うて、こういう人がいっぱいおるに決まっておるのに、そういう安全の検証もしないでですね、現在進めておる。

これについて私が言うたその前にですね、今現在明和町から申請出されてますが、県の子ども支援課の担当責任者が言うてます。今現在、明和町から出されましたけど、もう少し色々どういう調査をされたか知りません県は。今現在、明和町から出された申請書は取り消し中ですよと、取り消されておるんですよ、今。責任持って言いましょう。

それで、現在取り消し中ではありますが、今、精査中である。明和町のこの子ども園については精査中である。そしてこの精査が終わってから、終わってからね、再申請をしていただきますと、今この段階だと、こういうことになってます。だから、これに対してね、町長、回答してください。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 田辺議員、どこへお話になられましたか。それをもう一度確認させてください。

○12番（田辺 泰宏） 子ども子育て支援課。

○町長（中井 幸充） そこには私ども申請は上げておりません。お間違いのないように、公の場ですので、しっかりと確かめられてから。私どもは田辺議員がおっしゃった子ども子育て支援課、そこには私どもは申請書は上げておりません。そのことだけ申し上げておきます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） それじゃね、こんなことも言うてました。これも確かなんかな。明和町から申請が上がっておるんで、国へ上げましたと、それで国からどのぐらいお金が下りてくるんかと、1億8,000万円下りてくる。国の補助がね、そこまで合うてますか。

その申請をしておるけども、その申請は今現在色々精査をしたいんで、取り消し中であると、こういうこと町長どうですか。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 全然検討違いでございます。そういう申請は私ども上げておりません。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） どうも大きく違っているんで、できたらもう一回行きますが、一緒に誰か町の関係者も行ってもらえれば、私が間違っておるかどうか。こんな大人の話ですよ。何もせんこと言うわけがない。私もちゃんと明和町の町会議員って名前も言うてありますから。こんな馬鹿なことないですよ。もしそれは、町のほうへ来てないかもわかりません。精査中であると言うてました。で、今度は再申請してくださいということになりますと、こういうこと言うてました。一緒に行ってくれますか、どなたか、もし疑われるのやったら。ということで、この質問はここまでにしておきまして、よろしい。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） これはですね、行政的な手続きでございますので、私ども申請が上げてない件につきまして、田辺議員に同行する必要はございませんので、行きません。よろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） そういうふうに町長はですね、申請してないということで理解をしたいと思います。今回ね。私は県へ行ったら申請してもうてますと言うてましたから、その辺はどっちが違っておるのか、私は聞く立場ですから、私が申請しておる、しとらんという立場ではありませんので、もう一回聞きに行きます。そして名刺ももうてきます。それでこういうふうを書いてくれって書いてもらいます。今どんなにか。それでよろしいね。私がそんな聞き間違う

ようなまだボケてませんので、ちゃんと今後はつきりしたい、そういうこと。そういう大事なことがですね、いい加減に通っていったら何もかもが有耶無耶になります。一緒に行ってほしいんです。

以上、これで私のここの質問終わりますので、次にいきたいと思いますが、色々あっちこっち言いましたので、もう時間もありませんので、次の2番のほうへ移っていきたくてと思いますが、全然違うのでよろしいですか。

2番はですね、いつも私が明和町の観光開発、観光事業について申し上げている点でございます。明和町は齋宮歴史博物館、齋宮跡、あるいは齋宮歴史体験館、そういったものを、そういうものをたくさん、たくさんではありませんが、そういう施設があります。しかし、伝統的な齋王まつりもあつたりしますが、もうどなたもご存じのように、これだけでは観光地にはなり得ません。このパーンとした一つの点にですね、観光客が来て、それだけでパーンと帰っていかれるような、そんな観光地では観光事業として観光地として、私は一般的に成り立たないと思うんです。

そこで、いつも申し上げているようにですね、その線の移動、その齋宮歴史博物館を基点にして、大淀へ移動する。大淀で何かそこでいろんな私これから言いますが、いろんなものを見ていただいて、そこで昼食を食べていただいて、大衆食堂つくって、それから第二のなばなの里のような大仏山公園をつくる。それでずっと今度は伊勢の観光、いわゆるおはらい町のほうへ行っていただいて、赤福なり何なりを買っていただいて帰ってもらう。そういうふうには今までは明和町は観光バス、観光機関の通過地点であるわけです。今もそう。通過地点であって通過していただくですよ。こんなところあるなと言うだけで、寄ったところで失礼ですが、歴史博物館で300円払って入れるというぐらいですね、明和町としての観光収入は全く期待できません。土産買うと知れてます。

ですから、僕が今から言いますが、この伊勢神宮の遷宮に合わせてですね、明和町も大変努力をされ、いろんなことを考えられていますが、やはりこれは



ですね、これからは珍しい、明和町は珍しい観光地なんやということを何か打ち出していかないと、今の歴史博物館とか、そういう斎宮跡だけでは何も私からはっきり言うて、珍しいものではないと思うんです。ですから、私が考えるような、今までのソフト面はほとんど何遍もやって充実してまいりました。しかし、いざハード面になりますとほとんど手付かずの状態であります。残念ながら。

そこで、私が3つの観光ルートというのを私案としてですね、考えました。この前も大淀へ一番が歴史博物館で、次は大淀へ行くということで、大淀に土産物をつくるというぐらいのことは言いましたが、今度は大淀にですね、ここにあるんですが、今、流行りの祭りの踊りといいますか、その祭りの踊り会館というのをつくって、パビリオンを3つぐらいつくっていただいて、そこにまず観光バスを斎宮の歴史博物館の次にですね、来ていただいて、そのエリア、大仏山、大淀のエリアにはですね、パビリオンを3つくってもらいます。1つは地元の祭りと踊りとか、それから催しものとしてかんこ踊り、斎王まつり、明和太鼓、祇園祭りの囃子とか獅子舞とか色々あります。2番目のパビリオンは、近辺市町の踊りの祭りの踊り、能楽、文楽、例えば一色能とかですね、安乗文楽とか伊勢音頭、こういったもの。3つ目のパビリオンは、海外の祭りの踊りの各種ショー、フラダンスショー、フラメンコショー、ファッションショーとかモダンダンス、今流行りの若者向きのAKB48のようなダンスショー、太極拳、柔とか、色々あると思うんですが、そこで観光客が来て、それをどのパビリオン、あるいは3つとも行ってもよろしい。見られるような観光地、これは何年か前の伊勢のまつり博、祝祭博でもありましたが、全国、あるいは世界中の祭りとか踊りありましたけど、これをですね、年がら年中というたらおかしいですが、ここの明和町に来たら、日本の踊り、近辺の踊り、海外の踊り、それが見られるんだと、そういうふうな観光地にしたら、私は滅多にですね、これに応じた観光地は現在ないと思うんです、全国に。

ですから、この伊勢志摩へ今の通過地点じゃなしに、今、伊勢志摩へ行く前

の立ち寄り地点にすると、明和町に寄って、それから大淀へ行って踊りを見て食事をして、それから大仏山へと、それからでない伊勢行けんようにはできませんが、そういうコースをつくる。ちょうどそれには中間地点でええ場所なんです。もうそんな伊勢志摩のああいう志摩のほうへ行ってしもたら遅いけど、ちょうどええ中間地点です。旧23号線、あるいはバイパス、この23号線どっからでも明和町へ入れます。そういうふうな特別の他所にないような、こういう観光地にしない限り、明和町はいつまで経ってもですね、観光地、観光地と言うておるだけで、全然全国からお客さんが来てもらえないことになります。

そこで、町長にお願いしたいんですが、観光基本計画というのをですね、私のこの計画のようなものをつくっていただけたらありがたいんですが、こういう私は考えを持っておりますが、これについてどのようにお考えなのか、ちょっとこの提案についてですね、ちょっと感想をお聞きしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 色々と明和町への観光ルート、またイベントへの提言ということで承りました。観光振興で、明和町の活性化ということについては、その手法は別として、一つの参考意見としてお伺いをさせていただきたいと、そのように思います。町としましては、以前に明和町の斎宮跡を中心とした観光振興計画そのものを立てておりますので、私はそれに基づいて観光振興策を進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） 私のその案について、まだ即ですね、やってくれというわけにはいかないと思います。それはもう色々の事情もあり、今後のことありますので、そういう時期が来たらですね、このパビリオンつくっていただけて、明和町も良うなったなど、本当に観光地になったなど思っていただけばありがたいと思いますが、これだけではありません。この前も言い放しじゃありません。この大淀というところは災害の、言うて悪いですが、災害の先端の

町であると、言うたら津波ですぐに被ると、叱られますが、そういう一番近いところにある。だから、我々はその大淀小学校どうこうせなあかんと考えておるわけですから、別にその一番先端の町をその人を救うにはどうしたらええか。

それで前言いましたように、スキー場へ行ってリフトを付けてですね、それでコミセンあたりにロープウェイの駅をつくって、そこから大仏山へ向けてですね、平坦地をバーッと20分以内で2,500人運べると、そういう計算で今、私計画していますが、これについて明和町内の色々な人に相談してます。例えば、この間ちょっと行って、小林農産の社長さんにも、こんな夢みたいな話をさせてもらいました。そしたらあんた何人乗れるロープウェイやと言われるんで、私は岩山温泉ということで、166人が最高に乗れるロープウェイですと言うたら、何言うておるのや、あんたら何にも知らんのやなど、今な北海道へ行ってら220人乗れますよと、1箱で。それがものすごい勢いでピューッと山の上までたった3分で乗ってから着きますよと、どえらいスピードやと言うてました。これを見てこんかなとこうこの前もハッパかけられまして、今年の夏にあちこちのできるだけ、例えばこの御在所とか長野県、あるいは北海道へ行ってですね、ロープウェイを研究してこうと思います。

そしてこれでいくらかかるんかね、それでこんなにかかったらアウトとか言われてもいけませんけど、そういうことを参考にして、またお示しをしたいと思いますが、これについても勝手なことを言うておるんなど言われたら終わりですが、県のほうにも私ちょっと夢みたいな話をやってきました。そしたら、やっぱりそれはあんたの言うておることは最初は夢みたいな話でしたけど、それもそれやと、それもひょっとしたら考えようによって、やり方によっては可能性があるよと、だから海から道路、山というところはもうリフトでピューッと上がったらええなど、こんな考えはええなとこういうふうに誉められました。

だから、明和町の場合は遠いもんですから、ちょっとロープウェイとそのリフトが上手くマッチするか、あるいはロープウェイは空中散歩という形でね、

使っていただいて観光に。で、緊急のときは非常災害用、救助用に使っていただくと、こういうことで前も申し上げましたやつと、今度の観光計画とはつながっているということだけは、お忘れにならないようにしてほしいと思います。あれやこれやと言う田辺やと言われないようにつながっています。観光はこう、災害はこうですということで、またまた参考にしていただければありがたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で、田辺泰宏議員の一般質問を終わります。

---

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

45分まで。

（午後 2時 32分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 45分）

---

### 9 番 乾 健 郎 議 員

○議長（北岡 泰） 5番通告者は、乾健郎議員であります。

質問項目は、「明和町の今後の方向性について」の1点であります。

乾健郎議員、登壇願います。

○9番（乾 健郎） 本日の一般質問の指名をいただきました乾健郎でございます。新しい課長さんもお見えになっています。どうかよろしくお願ひいたします。

日本の経済が今後どのようなになるのか、株価が乱高下している現在で、アベノミクスの行方が大変気になるところです。いろんな経済学者の方々がいろんな発言をされています。グローバル化、複雑化した市場をコントロールするには絶対に不可能です。市場をコントロールしようとするほど、市場に振り回され身動きがとれなくなるという、経済学者の方もみえます。

また、一方では、一般的な経済額の教えを踏まえれば、今、安倍政権が掲げるアベノミクスは世界標準の政策パッケージで、良い方向に進んでいくという方もみえます。明和町の今後の方向性をどのように考えていくのか、再度具体的な観点から次の点をお聞かせ願ひたいと思います。以前の質問と重なる点もあるかと思いますが、進展をしているのかどうか、お聞かせ願ひえればと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、国の経済政策はどうかと考えるか。T P P問題はどのように進展していくと考えるか。それによって町の行財政の運営をどのように展開していかれるのか、明和町はどこに力を入れていかれるのか、主産業をどのように発展されていかれるのか、T P P問題はどのように対応されるのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 乾健郎議員の質問が終わりました。乾健郎議員の質問に対して答弁願ひます。

町長。

○町長（中井 幸充） 乾議員から国の大きな施策、経済政策に伴って、明和町の行政運営がどのように変化していくのか、それにどのように対応していくのかという、そういうようなご質問だというふうにとらえさせていただいて答弁をさせていただきたいと、そのように思います。

まず1点、経済政策につきましては、ご案内のように安倍内閣が平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本態度ということで、この2月に閣議決定をされております。その中には日本の再生に向けて大胆な金融政策、それから機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略、いわゆる3本の矢ということで円高、あるいはデフレ脱却、雇用や所得の拡大を目指す、そういう閣議決定がされているわけであります。

で、その後に、色々と政策が打ち出され、町に影響するものとして金融政策は別にしまして、いわゆる財政政策の中で15ヶ月予算として、いわゆる公共事業を中心とする緊急経済対策が出されました。これらの緊急経済対策につきまして、町としましてはすでに予算化、あるいは事業の進捗を図るべく、現在進めているところでございます。平成25年度の予算につきましては、ご案内のように5月15日に成立をしまして、ようやくですね、内示をいただいたところでございます。従いまして、農業集落排水事業等々含めて、順次工事等の発注を行うべく、今、手続きを進めているところでございます。

いま新聞紙上等でも言われておりますように、安倍内閣としましては、次のその民間投資を喚起する成長戦略、そういうことを打ち出しております。これは規制緩和、あるいは大学に海外の人を呼び込んでイノベーションを起きやすくしたりですね、ベンチャー企業を支援したりとか、色々な手立てが今行われております。この政策が上手く回って初めて賃金や雇用の増加、その結果、景気が回復するという、そういうシナリオが書かれているというふうに私は思っておりますが、現実はどうでしょうか。新政権に期待して株価高、円安が急激に起こりましたけれども、2、3日前の株価、あるいは円につきましては、ご質問の中にもありましたように上下しているという状況であります。円高や株安が回復の見通しが本物でないというふうに今、考えておるところでございます。

特に、その中でもですね、特に農業所得の倍増の方針というのも実は打ち出されております。これはですね、よくよく考えてみますと、農業の全体の所得

倍増であって、今ある個々の農家の所得を倍増するという、そういうものではないというふうに受け止めております。従いまして、言葉だけで素直に受け入れるのではなくですね、政府の方針ではありますが、やはり慎重に十分に注意をしながら受け入れていかなければならないと、そのように思います。

その中で、T P Pの問題が出されておりますが、政府はこの7月に参加を踏まえて、現在、色々協議をしておみえになります。農産物の関税が撤廃されるその中には、農業には大きな影響が予想されます。町内では米とか麦、牛肉を色々とかかわっていただいている農家がありますが、そういった農家にですね、大きな影響が出るというふうに考えております。

T P Pの問題については私ども3町、あるいは三重県下の町におきましては、町村会として一応T P Pの参加については反対の意を表明をしております。しかしながら、今の状況から考えますと、この国策の中ではですね、歯止めをかけるということは非常に難しいのではないかと、そのように思います。従いまして、我々としては先ほど言いました農家の場合にですね、個々の農家がやはり生き残っていける施策、そういったものをですね、やはり国としてきちっと対応をしていただくそのことを要望し続けていきたいと、そのように考えております。

主産業をどのように発展させていくのかという、ご質問もございましたけれども、これは例えば6次産業化含めて、色々な形の中で、農業の付加価値を付け、生産性を上げ、所得を上げていく、そういう対策を農家の皆さん方とともにですね、考えていく、そういう取り組みを我々としては今後も努力をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。乾議員、再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。大変難しい時代にますますなってきたと思います。今の明和町は中小企業、家内工業ばかり、農業関係の団体も小さな団体で各々で活動してみえます。これからT P Pの問題等でいろんな難

しい問題が出てくることは間違いありません。

そこで政治と政策、行政の仕事は市場ができないことをするために存在しています。市場ができないこととは何か。しっかりした経済社会が形成されるように目配り、気配りをする、そして弱者救済です。中小企業、家内工業をどのように援助していかれるのか、行政のお仕事としてどのように考えてみえるのか、明和町の農業を国の農業分野の、先ほども町長言われました成長戦略をどのように取り入れて、どのようにまとめていかれるのか、貿易と組織化等具体的な方向性をお示しいただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（北岡 泰） 乾議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） まず1点、中小企業とか、そういった商工会関係の色々な皆様方にもこの影響は大きいというふうに考えております。従いまして、町として今、この問題に対してどういう手立てというのは持ち合わせてはおりませんけれども、この度ですね、商工会の会員のその代表の方々、役員さんたちとですね、行政ととりあえずこれからのその商工会のあり方なり、あるいは町内の企業さんのそのあり方なりですね、どこにどんなふうに行政として手を加えていったらいいのか、また逆に商工会は商工会としてどういう指導をしていったらいいのか、そして皆さん方は皆さん方としてどういう頑張りができるのか、そういったところの話し合い、協議の場をですね、早急に持っていくという事で、今、作業を進めております。

その中で今の経済情勢を受け止めて、明和町の商工業としてどうやっていったらいいのか、そこら辺のところを模索していきたいと、そのように考えておるところでございます。

それから、やはり農業の問題にしましても、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、国の政策としては農業も大規模化、集約型の農業を多分目指すという形になろうかと思っております。江議員の質問にもございましたように、明和町の担い手、大規模農家、そこに最終的には集約をしていかざるを得ないのかなというふうな思いではありますが、これについてはまだまだ時間がかかると



いうふうに思います。

そういった中でいま認定農家以外の、いわゆる小規模農家、いわゆる兼業農家ですね。そういった方々がその農地をどのように担い手さんに渡していくか、そういうシステムづくりもですね、今、農業委員会中心に色々と考えてはいただいておりますけれど、農地の集積それらをいかに図っていくかというところも、ひとつこれからのそのT P Pに対応する一つの課題ではないかな。ものづくりだけではなしにですね、米そのものをこれからも生産し続けていこうとするならば、そういうところもですね、ひとつ視野に入れて検討していかなければならんのかなと、そんなような思いであります。

従いまして、まだまだ先がちょっと見えないというのも現実の話でありますので、国の動きなり、T P Pの加入の問題なり、そういったものをやはりきちっと見ながらですね、農業のほうも建て直しというのですか、そういうのをやっつけていかなきゃならんのかなと、そのようには思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。乾議員、再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。確かに明和町の産業これといったものがないので、どういう形で行政をやっていただくか、本当に難しい問題だと思います。明和町からですけど、海外に農業支援に行っていたりしてみえる方もみえます。また大学等々ですね、連携等いろんなパイプはあると思います。やはりそれをそのような人と連絡を取っていただいてですね、いろんな策を考えていただいて、明和町の農業のあり方、貿易の相手探し等色々探って方向性を考えていただきたい。明和町が一つになって進める農業組織を誘導していただければと思います。

認定農家の耕作地を集約するような場を、先ほど江議員さんもおっしゃいましたけど、協議会等をつくっていただいてですね、そういう方向性を出していただきたいと考えます。よろしく願いいたします。

また、例えば耕作放棄地を有効利用するために、今、明和町では美味しいト

ウモロコシが大変人気になっていると思います。また売れ行きも好調だということを知っています。そういう組織化して加工品や粉等の6次産業化を含めた、田と畑の作物をつくる営農組織の拡大に結びつけていく団体形成が必要と考えます。それを三重県の地域活性化プランの事業等で展開していただくことができるのではないかと考えます。ヒジキの細麺との併用の開発も面白いと思いますし、一度そういうことも含めて6次産業化検討委員会で、検討もしていただければと思います。組織づくり、事業展開等の経済社会が形成されるように目配り、気配りを積極的に働きかけていただけないでしょうか。その点、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 乾議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 農業につきましては6次産業のお話もありますし、耕作放棄地と申しましても明和町の場合は、耕作放棄地は畑地が実は多うございましてですね、水田でという部分は少のうございします。ただ、今よく言われておりますのは、その生産調整の、今までは麦大豆という形ですけれども、その違う品目も考えながらですね、それが6次産業にこう結びついていく、そういう一つとして先ほどおっしゃっていただいたそのトウモロコシ等々もですね、という話で進めていくのがいいのかなとは思いますが、実はそのトウモロコシが正直言って明和だけではなしにですね、いろんなところで作付けされております。

従いまして、明和町で何ができるのかということについてもですね、イチゴやトマト以外にも、こういろんな形のものを、それらをこうやっぱしきちっとやっていただこうというのは担い手さんのこの心意気というのですか、そういうところだというふうにも思いますので、我々としてはこれからのこの農業の発展、そして農業を維持していこうという部分、一方では農業基盤もきちんとせなあかんですけれども、そういう作付けをいかにして、こう市場へ出していくものづくりをやっていくか、そのことはやはり農業を中心とさせていただく担い手さんとか、それらに伴う関係者の皆さんだというふうに思いますので、

そういったところと一生懸命こういろんな方策を考えながらですね、これから対応してまいりたいと、そんなようなことをちょっと今、考えておりますので、なかなか課題が大き過ぎてですね、即座にというわけにはまいりませんが、やはり1次産業、明和町の農業を持続発展させていくための方策というのは、きちっと方向付けをしてまいらなければならんと、そのように思いますので、今しばらくいろんな方々との話し合いの中から方策を見つけていく時間をいただきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。乾議員、再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） この前もね、視察研修をさせていただきまして、もち米を加工して、あのようにならざるに6次産業化をされてみえます。もち米はどこでもつくってみえます。ですのでトウモロコシでも一緒じゃないかと思えます。考え方をいろんな方向で考える。これはすごく大事なことじゃないかと思えます。近辺でもどこでもつくっているものでも、こういう形で6次産業化を上手にしてみえるところはたくさんみえると思えますので、やはり十分ご検討をいただきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

それから、小学校問題についてちょっとお聞きします。小学校問題で大淀の小学校をはじめとする、海岸線の小学校建設は統合も含め、いつ、どのように計画されるのか、統合と防災をどのように進めるのか、具体的に実施すべき対策、災害対策基本法の第5条をどのように順守していかれるのか。事前防災という立場でこの問題を早く対応しなければいけないと思えます。南海、東南海、南海トラフ巨大地震がいつ来るかわからないときに、腰を据えて検討してはいけないのではないかと思います。認定こども園等の計画も、子どもの成長のためには大変必要なことだと思えますが、私は子どもの命のほうがずっと大事だと考えます。なぜ子どもの命が危険にさらされているのに、それを放って他の計画を進めているのか、私にはわかりません。

どういうことか、どのように考えてみえるのか、難しい問題があればあるほ

ど早く対応しなければならないのではないか、そのことによって津波防災対策、建築物の耐震化、土砂災害、液状化対策、ライフラインの確保対策、教育、訓練、総合的な防災の対応につながるのではないかと、屋外階段と避難訓練だけではいけないと思います。やはり根本的な対応をすぐにでも考えていただかなければいけないと思います。

6月2日の新聞には、愛知県の田原市は小中学校統合高台へという記事がありました。田原市はもう結論を出しています。それも防災を理由にした学校再編で、小学校3校を廃止して、中学校と統合して地域の防災拠点としての計画案をまとめられています。明和町はそういう点で一步も進んでいません。これではよろしいんですか。この間に不幸にして地震、津波等が起きて災害が発生した場合は、人災と受け止められても仕方ないと思いますが、それとも地震等が来ないと考えてみえるのか、どのように考えてみえるのか、お聞かせください。即座に対応を講じるべきだと思いますが、どうですか。命にかかわることです。根本的な対策が大事だと思いますが、どうですか。よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 大変厳しいご意見をいただきましたが、私どもも放っておくということではございません。昨年におきまして、明和町の義務教育施設整備検討委員会からの答申をいただいております。で、大淀の小学校につきましては、早急な建て替えの方針ということでございますが、その建て替えにあたっては、建設場所も含めて色々と議論が必要になってきます。特に学校の統廃合等々も絡んでまいるというふうに思っております。それは将来の子どもの人口推計、そしてそれらを考え合わせたときに、学校の規模というのはどれぐらいが適当なのか、最終的にいくつぐらいの学校が必要なのかというところもですね、少々にらんだうえでですね、やはり移転改築を考えていかなければならないと、そのように思っております。

従いまして、それらの答申を受けてですね、今、教育委員会のほうでどのように学区の編制、そして建設場所の位置をどのようにしていったらいいのかと

いうことを、早急に検討するように指示をさせていただいております。防災面も含めましてですね、将来の学校の規模のあり方等々も含めて、大至急その検討結果を出すように指示してございますので、それが出次第、大淀の小学校の建設計画を具体化してまいりたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） やはり小さい子どもが災害に遭うとなれば、本当に大変なことになる恐れがあると思いますので、やはり難しい問題あるのは十分承知しています。ですので、ちょっとでも早くこういうことを検討していただくべきじゃなかとと思います。どうかよろしく願いいたします。

次に、明和町の将来を考えると、子どもの教育にもっと力を入れるべきではないかと考えます。いかがですか。以前にもこの問題をさせていただきましたが、その後、この問題に対してどのような会議を持っていたか、お聞かせください。また、どのように対応を考えているのか、お聞かせください。よろしく願いします。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 乾議員から子どもの教育にもっと力を入れるべきではないかということで、ご質問をいただきました。以前にも教育が大事だから、予算編成についてのときにももっと予算を上げよという、ご意見をいただいたところでもございました。やはりこう教育に力を入れよということでございますけども、その教育も幅広く、学校教育もありますし、やはり社会教育といえますか、子どもの成長には欠かせない体育スポーツ振興会等がやっている問題もありますし、ここではその乾議員は多分、多分という形でしか答えようがないんですけども、学校教育についての問題であろうと思いますので、その中でも、その学力向上をしっかりとやれという考え方でよろしゅうございましょうか。

その後の取り組みどんなものがあるかということでございましたけれども、やはりこう今年度は直接学校の教員に学習内容、それから指導方法等を直接指導

できるという町内で指導主事という者が、学校支援係長をそういうふう任命をさせていただきました。郡内の3町で多気教育室で指導主事を1人置いておられますけれども、町内にも明和町でも将来を見越して、やはり指導主事を1人置いていこうかという形で、支援係長と兼務なんですけれども、指導主事という任命をさせていただき、この指導主事を中心に明和町の委員会内で、やはりこう児童生徒の学力の把握を分析し、確かな学力向上の定着、向上に取り組む進み方、それから明和町としての学力の強み、弱みを分析していく、整理していく、それから学校の授業改善を活かしていくためにも、この彼が色々な追跡調査をしながらですね、議会にもこの前に、これまでの子どもたちの学力の推移等については報告させていただいたところでございます。

そういうためにも、明和町学力向上推進委員会を設置しております。毎年、教県式の標準学力検査CRT2という学力テストを小学校2年生から6年生と、中学校の1年から2年生に実施し、その結果の分析を各学校で行い、そして町全体のデータを基に学力の強み、弱みを整理しながら、取り組みの課題を明らかにして、これからの学力向上に進めていきたいというふうな取り組みもさせていただきました。

また、毎月、定例で校長会を開きまして教育のこと、また新たに今年からは教頭会、教頭さんは職員と校長との中で橋渡しにできるし、いろんな形で指導助言ができる立場にありますので教頭会議を開きます。そんな中で、教育の各学校の進展等を把握できるようにしております。

また、さらに今年は従来は生涯学習係りで担当しておりました、学校支援地域本部事業、いわゆる地域のボランティア、地域の学校に協力したいという方々をしておるんですけども、募っておるんですけども、その方々を教育支援係りのほうに移管いたしまして、いわゆる県の推奨しております県民総ぐるめの学力向上という運動にも、これで参加していけるという形で、学習面の支援を増やすべく学力向上を目指す取り組みにつなげていきたいという取り組みも行ってきました。そういう形で、今年度もスタートをしているというところで

ございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。乾議員、再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。確かに私も先生の資質向上が、やはり教育向上には、学力向上にも必要だと思います。そういう点からにしてですね、いろんな研修やそういうところへも皆さん参加をできるような環境づくりをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それとですね、三重県も未来を築く子どもの学力向上競争プロジェクトという事業に取り組んでみえます。明和町にも当然そういう内容は入ってきておるとは思いますけど、その辺はどのように対応を考えてみえるのか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 乾議員が言われた、未来を担うという子どもたちの育成事業ということですが、県教委関係でいきますと、今、明和町それぞれのところでいろんな形でこの受ける指定的なもの、これに手を挙げて受けるのか、そういうものについてはすべてを受けられるわけでないで、今言われておりましたものについては、ちょっと私も把握しておりませんが、今年はですね、中学校区全体で子どものその生活を調べる。居心地はどうだとか、学校は好きかとか、そういうその基本的な生活の場面での学校での自分の位置関係を調査する事業に参加をしております。

学力のほうについては、いわゆる先ほども言わせてもらいましたCRTの学力テスト、そういうことも議会のほうでも認めていただいて、それを中心に子どもの学力向上に努めていきたいというような考え方で進めております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。乾議員、再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） いろんな面にもアンテナを張っていただいて、十分対応していただくようお願いいたします。例えばですね、この前発表していただきまし

た伊勢市との定住自立圏構想の件についてもですね、教育関係で明和町だけ丸印がついてないというようなところは、どのように参加されていないのか、検討はどのようにされているのかを教えてくださいませんか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） ちょうどその教育行政的な問題で、伊勢市は伊勢志摩管内、明和町は松阪津管内というふうにこう分かれておりまして、多気郡は多気郡で研修を県から持ってきたりとか、そういう教室持ってますので、そこでの研修があります。

それから、松阪にも教育研修室がありまして、その研究会とか、そういう講習会とか、そういうものについては逐次連絡があって、参加は自由にできるという中身になっています。伊勢市とは教員の交流も人事関係ではございません。ございませんというのは、管外転出という形になりますので、割とこう伊勢市のほうとのその教育の講習会とか、そういうのはブロックがございますので、あの中には出てこないというふうな感じですが。伊勢の教育研修所で、こんなような素晴らしいその研究会があるとか研修会があるとか、そういう場合は希望すれば参加を申し込めていくというような関係はありますけども、こちらのほうは松阪津管内という形で、そちらの研修が主になってくるということです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。乾議員、再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） どうもありがとうございました。

全国レベルの学力より少し下がっている三重県明和町ですので、ご努力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、斎宮跡の件についてお聞かせください。斎宮跡の明和町としての施設整備を全体的に、具体的に計画図を作成するべきだと思いますが、いかがですか。平成7年に全体計画を計画されてから20年近く経って、発掘調査、10分の10の復元計画も進めていただいていますので、新しい全体計画の策定を考



えていただいておりますが、その点、お聞かせいただけませんでしょうか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 齋宮跡の整備計画についてのご質問をいただきました。

ご指摘のように平成7年に三重県の教育委員会と明和町で、史跡齋宮跡整備基本構想というのを策定をさせていただきまして、その構想に基づいていつきの宮とか、あるいは10分の1とか、そして色々史跡東部の実物大の復元、それも含めてですね、その構想に基づいて整備が行われてきたのはご承知のことと、そのように思います。

その中で、町としても施設の整備計画はどうかということでございますけれども、町としては一定の考え方を平成21年にときにですね、齋宮跡を核とした町の活性化基本方針というのを作成させていただきまして、できればその中にこう色々な施設の整備だとかですね、周辺の整備をあげさせていただきました。その中で、一遍にはできませんので、その一部でございますけれども、昨年、歴史的風致維持向上計画の認定を受けましたので、とりあえず、その中の一部でございますが、これは今年から、24年から32年までにかかりますけれども、一定今までの地元の要望等々も含めて整備をさせていただくという、そういう流れで今、進めておりますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

で、ただですね、ご指摘になります基本構想につきましても博物館ができ、体験館ができ、そして今度10分の10ができるわけでありまして、一定整備がある程度進んでおりますので、これは私、町だけでというわけにはまいりませんので、10分の10の史跡整備完了間近でありますので、次のステップとして構想の見直しなり、次の段階へ進んでいく、そういう協議をですね、三重県のほうと詰めるようにですね、していきたいと、そのように思いますし、そのうえで、いろんなまた新たな展開を模索していきたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。乾議員、再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） 十分進めていただいておりますのは重々承知しております。ですけど、町民の皆さんにね、絵を描いて、こんなものが、例えば10分の10でも案外知らない方もみえますよね。そやで絵を描いて、こんなものができるというのはもっと啓蒙していただきたい。そういう気持ちで質問させていただいておりますので、そういう点、ご理解よろしく願いいたします。

それから、先ほどもね、町長さん行政報告で斎王まつりのことを言われました。知事さんからも、今や三重を代表する祭りの1つになった。是非頑張ってもらいたいということ、今は明和町の一大イベントです。それを今後町として、どのように充実されていくのか、遷宮で国民の皆様が関心を持たれているときに、伊勢神宮のふるさと斎宮を、10分の10で斎王の都をアピールするのは、斎王まつりを、斎王行列をもっともっと充実させて、三重県で一番のイベントにし、日本の神話の国の祭りにしていくことが大事だと思います。それで明和町が日本全国に、世界にとどろくと思いますので、よろしく願いいたします。もしお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（北岡 泰） 乾議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 斎王まつりにつきましては、今年で31回目ということでございます。この祭りはもう私が言うまでもなくですね、手づくりのその地元の実行委員会のメンバーの皆さん方が、色々と工夫を凝らしてイベントを実施していただいているという、そういう部分でございます。

従いまして、実行委員の皆さん方も、これはおらが祭りという形の中で、それぞれ自負を持ってやっていただいておりますので、今、町がですね、色々こうせえ、ああせえということはちょっと、この今の時点ではね、差し控えたいと思いますが、ただ、少し心配しておりますのは、実行委員会のメンバーの方も高齢化に伴って徐々に少なくなっているというお話も聞いております。従いまして、この祭りを存続させるためにはですね、単に実行委員会だけではなしに、地元の地域の人たちもですね、協力いただく中で、どういうあり方がいいのか、これからどういうふうに進めていったらいいのか、実行委員さんを

中心にですね、色々と考えていただかなくてはならんのかなと、そのように思っておるところでございます。

町としては日曜開庁の職員以外はすべて総動員して、祭りの裏方ではございますけれども、当らさせていただきますし、今後も陰ながら支援をしていくつもりではおりますので、そういった点で新たな展開はですね、また実行委員会のメンバーの皆さん方と十分話し合う中で、次のステップへ進んでいけたらと、そのように思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。確かに町長さん言われたように、本当に実行委員会の皆さん人数もちょっとね、少なくなってみえますので、心配するところもあるかと思えますけど、町として大事な支援、ある一方では大事な支援の部分もあるかと思えますので、そういう支援をよろしくお願い申し上げます。

また、こういう計画が進む中で、植栽計画についてもすごく大事じゃないかという気は、私はおきています。桜、紅葉等、特に桜は枝垂れ桜がもう今全国的にどこへ言っても枝垂れ桜が人気があるといえますか、ですので、改良種でない枝垂れ桜、たくさん私も調べましたが、ありますので、そういう形でたくさん来てもらえる計画、検討をしていただきたいと思います。

それで毎年毎年、ちょっとずつでもよろしいで、将来何キロかにも続く並木道になるような計画をしていただければと思いますので、そういう点、どのようにお考えか、お聞かせいただけませんかでしょうか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 齋宮跡の植栽につきましては、四季折々に多くの人に来ていただいて、史跡以外にも花で、そういったもので植栽で楽しんでいただくということで、史跡齋宮跡植栽計画推進委員会というのもつくらせていただいて、ボランティアの方々、地元の方も含めてこう色々お世話にな

りながら、現在、ショウブとか、アヤメとか、シャクヤクとか、いろんな花を蒔いて、その時期に楽しんでいただいております。

先日もヒマワリということで、斎宮跡にちょっとヒマワリはいかがなものかというご意見もあったんですけれども、来ていただく方に楽しんでいただけたらという、そういうことの中で暫定的に植えましてですね、そして多くの人に楽しんでいただこうと、そのようなことで今、取り組んでいただいております。

それから、先ほど桜のお話がありましたけれども、樹木についてはですね、今度古代の伊勢道が整備をされますので、今、昔の柳ということで柳のこう並木があったんですけど、歴史の道もちょっと枯らからしてしまったという部分も一部ございます。しかしながら、そういった伊勢の、古代の伊勢道をこう再整備するという計画もありますので、それにはこう沿道にはですね、そういった桜になるのかですね、何かはまだわかりませんが、そういう樹木を植えてですね、こう並木通りをこうつくっていく、そのことを必要かなというふうに思いますので、そういったことをやっていただくように、これから整備のほうに向けてですね、我々も提言をしていきたい、そのように考えております。

**○議長（北岡 泰）** 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

**○9番（乾 健郎）** ありがとうございます。植栽計画でいろんな方がご努力していただいているのも存じておりますし、また、午前中の町長の報告で、須賀恒彦さんが表彰をされた。私の地元でもありますので、すごく頑張ってみえます。尊敬できる人だと思いますので、こういう計画も含めて色々進んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

いろんなことをお聞きしました。またいろんな提案もさせていただきましたので、今後、この提案について、またいろんな形でご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（北岡 泰）** 以上で、乾健郎議員の一般質問を終わります。

---

◎延会の宣告

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

（午後 3時 35分）

---